

公 共 政 策 大 学 院

講 義 要 綱

平 成 23 年 度  
(2011 年度)

東北大学法学研究科  
公 共 政 策 大 学 院

# 公 共 政 策 大 学 院

## 授 業 科 目 一 覧

(平成 20 年度以前入学者用)

平成23年度 公共政策大学院授業科目一覧  
(平成20年度以前入学者用)

| 授業科目               | 単位 | 責任教員            | 開講学期 | 配当学年  | 週授業回数 | 備考                                                                                              | 頁  |
|--------------------|----|-----------------|------|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| (1) 公共政策ワークショップ I  |    |                 |      |       |       |                                                                                                 |    |
| プロジェクトA            | 12 | 島田              | 通年   | M1    | 3コマ   |                                                                                                 | 1  |
| プロジェクトB            | 12 | 榎本              | 通年   | M1    | 3コマ   |                                                                                                 | 4  |
| プロジェクトC            | 12 | 橋本              | 通年   | M1    | 3コマ   |                                                                                                 | 5  |
| プロジェクトD            | 12 | 菅原              | 通年   | M1    | 3コマ   |                                                                                                 | 10 |
| (2) 公共政策ワークショップ II |    |                 |      |       |       |                                                                                                 |    |
| 政策モジュール I ～IV      | 12 | 牧原、金谷           | 通年   | M2    | 3コマ   |                                                                                                 | 15 |
| (3) コア・カリキュラム      |    |                 |      |       |       |                                                                                                 |    |
| 公共政策基礎理論           | 4  | 牧原、稲葉、<br>植木、大西 | 前期   | M1, 2 | 2コマ   |                                                                                                 | 19 |
| 地域社会と公共政策論Ⅲ        | 4  | 西田              | 前期   | M1, 2 | 2コマ   |                                                                                                 | 27 |
| 地域社会と公共政策論Ⅳ        | 4  | 山口              | 後期   | M1, 2 | 2コマ   |                                                                                                 | 29 |
| 現代の行政法制とその横断的検討    | 2  | 仲野              | 後期   | M1, 2 | 隔週2コマ |                                                                                                 | 30 |
| 国際社会と各国法秩序         | 2  | 植木              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                                 | 31 |
| 租税制度論              | 2  | 澁谷              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                                 | 32 |
| 政策税制論              | 2  | 澁谷              | 後期   | M1, 2 | 隔週2コマ |                                                                                                 | 34 |
| 統治機構の動態分析          | 2  | 牧原              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                                 | 35 |
| グローバル・ガバナンス論       | 2  | フック             | *1   | M1, 2 | *1    | 英語での授業                                                                                          | 39 |
| 経済学理論              | 4  | 阿部              | 通年   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                                 | 40 |
| 財政学                | 2  | 只友              | *1   | M1, 2 | *1    |                                                                                                 | 42 |
| 地方自治法              | 2  | 飯島              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                                 | 44 |
| 環境法                | 2  | 西田              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                                 | 45 |
| 社会福祉法              | 2  | 志田              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                                 | 47 |
| (4) 公共法政策通論        |    |                 |      |       |       |                                                                                                 |    |
| 公共法政策通論            | 2  | 牧原、澁谷、<br>飯島、仲野 | 通年   | M1, 2 | *2    | 「論文作成基礎講義」を履修すること。<br>既に、公共法政策通論(4単位)・公共法政策通<br>論 I (4単位)・公共法政策通論 II (4単位)を単<br>位修得した者は、履修できない。 | 23 |
| 公共政策特論 I           | 2  | 牧原、澁谷、<br>飯島、仲野 | 通年   | M1, 2 | *2    |                                                                                                 | 25 |
| (5) リサーチ・メソッド      |    |                 |      |       |       |                                                                                                 |    |
| 公共政策の展望と方法論        | 2  | 牧原、金谷           | *1   | M1    | *1    |                                                                                                 | 17 |
| (6) 政策体系論          |    |                 |      |       |       |                                                                                                 |    |
| 政策体系論 政策実務A        | 2  | 山口              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                                 | 48 |
| 政策体系論 政策実務B        | 2  | 橋本              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                                 | 50 |
| (7) 展開科目           |    |                 |      |       |       |                                                                                                 |    |
| 租税法原論              | 2  | 澁谷              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   | 他専攻等と合同                                                                                         | 51 |
| 適正手続論              | 2  | 山口              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                                 | 52 |
| 都市環境政策論演習          | 4  | 島田              | 通年   | M1, 2 | 1コマ   | 他専攻等と合同                                                                                         | 54 |
| 法と経済学              | 2  | 森田              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                               | 56 |
| 環境法Ⅱ               | 2  | 大塚              | *1   | M1, 2 | *1    | 〃                                                                                               | 58 |
| 実務労働法Ⅰ             | 2  | 原               | *1   | M1, 2 | *1    | 〃                                                                                               | 60 |
| 実務労働法Ⅱ             | 2  | 原               | 後期   | M1, 2 | 隔週2コマ | 〃                                                                                               | 62 |
| 社会保障法              | 2  | 嵩               | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                               | 64 |
| 経済法Ⅰ               | 2  | 滝澤              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                               | 66 |
| 経済法Ⅱ               | 2  | 滝澤              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                               | 68 |
| 金融法                | 2  | 本多              | *1   | M1, 2 | *1    | 〃                                                                                               | 70 |
| トランスナショナル情報法       | 2  | 芹澤、早川           | 後期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                               | 72 |
| ジェンダーと法演習          | 2  | 小島              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                               | 74 |
| 国際関係論演習            | 4  | 大西              | 通年   | M1, 2 | 隔週2コマ | 〃                                                                                               | 76 |
| 行政学演習              | 4  | 牧原              | 通年   | M1, 2 | 隔週2コマ | 〃                                                                                               | 77 |
| 西洋政治思想史演習          | 4  | 大塚              | 前期   | M1, 2 | 2コマ   | 〃                                                                                               | 78 |
| ヨーロッパ政治史演習         | 4  | 平田              | 通年   | M1, 2 | 隔週2コマ | 〃                                                                                               | 79 |
| 国民国家論演習            | 2  | 阿南              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                               | 81 |
| 日本政治外交史演習          | 4  | 伏見              | 通年   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                               | 83 |

\*1: は集中講義で開講する。  
\*2: については、別途周知する。

# 公 共 政 策 大 学 院

## 授 業 科 目 一 覧

(平成 21・22 年度入学者用)

平成23年度 公共政策大学院授業科目一覧  
(平成21・22年度入学者用)

| 授業科目            | 単位 | 責任教員            | 開講学期 | 配当学年  | 週授業回数 | 備考                                                                                         | 頁  |
|-----------------|----|-----------------|------|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| (1) 必須科目        |    |                 |      |       |       |                                                                                            |    |
| 公共政策ワークショップⅠ    | 12 |                 | 通年   | M1    | 3コマ   |                                                                                            |    |
| プロジェクトA         |    | 島田              |      |       |       |                                                                                            | 1  |
| プロジェクトB         |    | 榎本              |      |       |       |                                                                                            | 4  |
| プロジェクトC         |    | 橋本              |      |       |       |                                                                                            | 5  |
| プロジェクトD         |    | 菅原              |      |       |       |                                                                                            | 10 |
| 公共政策ワークショップⅡ    | 12 |                 | 通年   | M2    | 3コマ   |                                                                                            | 15 |
| 公共政策の展望と方法論     | 2  | 牧原、金谷           | *1   | M1    | *1    |                                                                                            | 17 |
| (2) 基幹科目        |    |                 |      |       |       |                                                                                            |    |
| 公共政策基礎理論        | 4  | 牧原、稲葉、<br>植木、大西 | 前期   | M1, 2 | 2コマ   |                                                                                            | 19 |
| 公共法政策通論         | 2  | 牧原、澁谷、<br>飯島、仲野 | 通年   | M1, 2 | *2    | 「論文作成基礎講義」を履修すること。<br>既に、公共法政策通論(4単位)・公共法政策通<br>論Ⅰ(4単位)・公共法政策通論Ⅱ(4単位)を単<br>位修得した者は、履修できない。 | 23 |
| 公共政策特論Ⅰ         | 2  | 牧原、澁谷、<br>飯島、仲野 | 通年   | M1, 2 | *2    |                                                                                            | 25 |
| 地域社会と公共政策論Ⅲ     | 4  | 西田              | 前期   | M1, 2 | 2コマ   |                                                                                            | 27 |
| 地域社会と公共政策論Ⅳ     | 4  | 山口              | 後期   | M1, 2 | 2コマ   |                                                                                            | 29 |
| 現代の行政法制とその横断的検討 | 2  | 仲野              | 後期   | M1, 2 | 隔週2コマ |                                                                                            | 30 |
| 国際社会と各国法秩序      | 2  | 植木              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                            | 31 |
| 租税制度論           | 2  | 澁谷              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                            | 32 |
| 政策税制論           | 2  | 澁谷              | 後期   | M1, 2 | 隔週2コマ |                                                                                            | 34 |
| 統治機構の動態分析       | 2  | 牧原              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                            | 35 |
| グローバル・ガバナンス論    | 2  | フック             | *1   | M1, 2 | *1    | 英語での授業                                                                                     | 39 |
| 経済学理論           | 4  | 阿部              | 通年   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                            | 40 |
| 財政学             | 2  | 只友              | *1   | M1, 2 | *1    |                                                                                            | 42 |
| 地方自治法           | 2  | 飯島              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                            | 44 |
| 環境法             | 2  | 西田              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                            | 45 |
| 社会福祉法           | 2  | 志田              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                            | 47 |
| 政策体系論 政策実務A     | 2  | 山口              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                            | 48 |
| 政策体系論 政策実務B     | 2  | 橋本              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                            | 50 |
| (3) 展開科目        |    |                 |      |       |       |                                                                                            |    |
| 租税法原論           | 2  | 澁谷              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   | 他専攻等と合同                                                                                    | 51 |
| 適正手続論           | 2  | 山口              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                                                                                            | 52 |
| 都市環境政策論演習       | 4  | 島田              | 通年   | M1, 2 | 1コマ   | 他専攻等と合同                                                                                    | 54 |
| 法と経済学           | 2  | 森田              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                          | 56 |
| 環境法Ⅱ            | 2  | 大塚              | *1   | M1, 2 | *1    | 〃                                                                                          | 58 |
| 実務労働法Ⅰ          | 2  | 原               | *1   | M1, 2 | *1    | 〃                                                                                          | 60 |
| 実務労働法Ⅱ          | 2  | 原               | 後期   | M1, 2 | 隔週2コマ | 〃                                                                                          | 62 |
| 社会保障法           | 2  | 嵩               | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                          | 64 |
| 経済法Ⅰ            | 2  | 滝澤              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                          | 66 |
| 経済法Ⅱ            | 2  | 滝澤              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                          | 68 |
| 金融法             | 2  | 本多              | *1   | M1, 2 | *1    | 〃                                                                                          | 70 |
| トランスナショナル情報法    | 2  | 芹澤、早川           | 後期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                          | 72 |
| ジェンダーと法演習       | 2  | 小島              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                          | 74 |
| 国際関係論演習         | 4  | 大西              | 通年   | M1, 2 | 隔週2コマ | 〃                                                                                          | 76 |
| 行政学演習           | 4  | 牧原              | 通年   | M1, 2 | 隔週2コマ | 〃                                                                                          | 77 |
| 西洋政治思想史演習       | 4  | 犬塚              | 前期   | M1, 2 | 2コマ   | 〃                                                                                          | 78 |
| ヨーロッパ政治史演習      | 4  | 平田              | 通年   | M1, 2 | 隔週2コマ | 〃                                                                                          | 79 |
| 国民国家論演習         | 2  | 阿南              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                          | 81 |
| 日本政治外交史演習       | 4  | 伏見              | 通年   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                                                                                          | 83 |

\*1:は集中講義で開講する。  
\*2:については、別途周知する。

# 公 共 政 策 大 学 院

## 授 業 科 目 一 覧

(平成 23 年度入学者用)

平成23年度 公共政策大学院授業科目一覧  
(平成23年度入学者用)

| 授業科目            | 単位 | 責任教員            | 開講学期 | 配当学年  | 週授業回数 | 備考                   | 頁  |
|-----------------|----|-----------------|------|-------|-------|----------------------|----|
| (1) 必須科目        |    |                 |      |       |       |                      |    |
| 公共政策ワークショップⅠ    | 12 |                 | 通年   | M1    | 3コマ   |                      |    |
| プロジェクトA         |    | 島田              |      |       |       |                      | 1  |
| プロジェクトB         |    | 榎本              |      |       |       |                      | 4  |
| プロジェクトC         |    | 橋本              |      |       |       |                      | 5  |
| プロジェクトD         |    | 菅原              |      |       |       |                      | 10 |
| 公共政策ワークショップⅡA   | 2  |                 | 前期   | M2    | 1コマ   |                      | 16 |
| 公共政策ワークショップⅡB   | 6  |                 | 後期   | M2    | 3コマ   |                      | 16 |
| 政策調査の技法         | 2  | 牧原、金谷           | *1   | M1    | *1    |                      | 17 |
| (2) 基幹科目        |    |                 |      |       |       |                      |    |
| 公共政策基礎理論        | 4  | 牧原、稲葉、<br>植木、大西 | 前期   | M1, 2 | 2コマ   |                      | 19 |
| 論文作成基礎講義        | 2  | 牧原、澁谷、<br>飯島、仲野 | 通年   | M1    | *2    | 「公共政策特論Ⅰ」と合わせて履修すること | 23 |
| 公共政策特論Ⅰ         | 2  | 牧原、澁谷、<br>飯島、仲野 | 通年   | M1, 2 | *2    |                      | 25 |
| 地域社会と公共政策論Ⅲ     | 4  | 西田              | 前期   | M1, 2 | 2コマ   |                      | 27 |
| 地域社会と公共政策論Ⅳ     | 4  | 山口              | 後期   | M1, 2 | 2コマ   |                      | 29 |
| 現代の行政法制とその横断的検討 | 2  | 仲野              | 後期   | M1, 2 | 隔週2コマ |                      | 30 |
| 国際社会と各国法秩序      | 2  | 植木              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   |                      | 31 |
| 租税制度論           | 2  | 澁谷              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                      | 32 |
| 政策税制論           | 2  | 澁谷              | 後期   | M1, 2 | 隔週2コマ |                      | 34 |
| 統治機構の動態分析       | 2  | 牧原              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   |                      | 35 |
| グローバル・ガバナンス論    | 2  | フック             | *1   | M1, 2 | *1    | 英語での授業               | 39 |
| 経済学理論           | 4  | 阿部              | 通年   | M1, 2 | 1コマ   |                      | 40 |
| 財政学             | 2  | 只友              | *1   | M1, 2 | *1    |                      | 42 |
| 地方自治法           | 2  | 飯島              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   |                      | 44 |
| 環境法             | 2  | 西田              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                      | 45 |
| 社会福祉法           | 2  | 志田              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                      | 47 |
| 政策体系論 政策実務A     | 2  | 山口              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                      | 48 |
| 政策体系論 政策実務B     | 2  | 橋本              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                      | 50 |
| (3) 展開科目        |    |                 |      |       |       |                      |    |
| 租税法原論           | 2  | 澁谷              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   | 他専攻等と合同              | 51 |
| 適正手続論           | 2  | 山口              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   |                      | 52 |
| 都市環境政策論演習       | 4  | 島田              | 通年   | M1, 2 | 1コマ   | 他専攻等と合同              | 54 |
| 法と経済学           | 2  | 森田              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                    | 56 |
| 環境法Ⅱ            | 2  | 大塚              | *1   | M1, 2 | *1    | 〃                    | 58 |
| 実務労働法Ⅰ          | 2  | 原               | *1   | M1, 2 | *1    | 〃                    | 60 |
| 実務労働法Ⅱ          | 2  | 原               | 後期   | M1, 2 | 隔週2コマ | 〃                    | 62 |
| 社会保障法           | 2  | 嵩               | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                    | 64 |
| 経済法Ⅰ            | 2  | 滝澤              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                    | 66 |
| 経済法Ⅱ            | 2  | 滝澤              | 後期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                    | 68 |
| 金融法             | 2  | 本多              | *1   | M1, 2 | *1    | 〃                    | 70 |
| トランスナショナル情報法    | 2  | 芹澤、早川           | 後期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                    | 72 |
| ジェンダーと法演習       | 2  | 小島              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                    | 74 |
| 国際関係論演習         | 4  | 大西              | 通年   | M1, 2 | 隔週2コマ | 〃                    | 76 |
| 行政学演習           | 4  | 牧原              | 通年   | M1, 2 | 隔週2コマ | 〃                    | 77 |
| 西洋政治思想史演習       | 4  | 大塚              | 前期   | M1, 2 | 2コマ   | 〃                    | 78 |
| ヨーロッパ政治史演習      | 4  | 平田              | 通年   | M1, 2 | 隔週2コマ | 〃                    | 79 |
| 国民国家論演習         | 2  | 阿南              | 前期   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                    | 81 |
| 日本政治外交史演習       | 4  | 伏見              | 通年   | M1, 2 | 1コマ   | 〃                    | 83 |

\*1: は集中講義で開講する。

\*2: については、別途周知する。

授業科目：ワークショップⅠ プロジェクトA（12単位）

責任教員：島田 明夫、西田 主税、飯島 淳子

配当学年：M1年

開講学期：通年

週授業回数：3回

東日本大震災に照らした我が国災害対策法制の問題点と課題に関する実証研究

### <目 的>

平成23年3月11日14時46分頃、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、宮城県北部で震度7、その他の宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度6強であった。震源は宮城県沖を中心とする南北500km、東西200kmにわたるプレート型の地震であり、我が国では今までに経験のない大地震であった。また、この大地震によって、10mを超える大津波が発生し、青森県、岩手県、宮城県、福島県の太平洋岸を中心に死者・行方不明者が3万人を超える可能性もある甚大な津波被害をもたらし、山田町、大槌町、南三陸町、陸前高田市、女川町等においては市町村の機能が失われるような未曾有の被害を受けた。

災害は住民等の生活活動や経済活動、社会活動など多くの分野に大きな打撃を与える可能性があり、それぞれの分野で被害が生じることを防止し、軽減し、災害応急対策を講じるとともに、災害による被害からの復旧、復興を図ることが必要である。このために、災害対策に関する法制度が構築されているが、本ワークショップは、それが災害の実態に対応した適切な形の法体系になっているか否か、また、どこに問題点があるのか、その課題は何かについて、今般の東日本大震災の実態に照らして、現地調査や各種の実態調査に基づいて実証的に研究することによって、必要な法改正等の方向についての政策提言をまとめることとし、これによって政策の企画立案能力を養成しようとするものである。

### <授業内容・方法>

災害対策法制については、一般的には、時系列に関係諸法を整理することが多く、本ワークショップにおいても、

- ① 災害予防対策：災害を未然に防止すること
- ② 災害応急対策：災害が発生した場合における被害の拡大を防ぐこと
- ③ 災害復旧対策：被害の復旧を図ること
- ④ 災害復興対策：被災した地域の再編を図ること

に区分して考えることとする。

本ワークショップにおいては、現地調査や国土交通省東北地方整備局等の関係機関から集めた東日本大震災の実態に即して、主として災害応急対策及び災害復旧対策に係る諸法についての問題点及び検討課題を実証的に抽出するとともに、災害復興を支える法制度も



含めて、政策提言をまとめることを目指す。なお、本ワークショップにおいては、大規模な自然災害における災害対策法制について検討することを主眼とするため、福島原子力発電所の事故については基本的に対象にはしないこととする。

現時点において想定される現行の災害対策法制の主な問題点としては、以下のものが考えられる。

① 災害予防対策

- 1) 過去に経験したことがない想定外の大規模災害にどのように対処すべきか。
- 2) 災害復興において新たな災害予防対策をどう考えるか。

② 災害応急対策

- 1) 現行の災害対策法制は、既存の行政システムが稼働し、それによって基本的に対処できることを前提として構築されているが、避難所の設置等に十分に対処できたか。
- 2) 大規模災害の場合の救助については、国の責任において都道府県が法定受託事務として行うことになっているが、県の組織は十分に機能できたか。
- 3) 東日本大震災においては、被災地への人・物の後方支援が十分に機能せず、自衛隊の災害救助に負うところが大きかったが、災害対策法制における後方支援の課題は何か。

③ 災害復旧対策

- 1) 東日本大震災に係るがれき処理や公共土木施設災害復旧事業の多くはほぼ全額国庫負担で復旧されるものと考えられるが、単に現状復旧を進めるのではなく、復興のビジョンを踏まえて5年程度の過年度で優先順位をつけて実施すべきではないか。
- 2) 住宅の被害を受けた被災者に対する支援措置はかなり手厚く制度が設けられているが、住宅の被害を受けなくても生活手段を失った被災者に対する支援をどう考えるか。
- 3) 災害復旧における自治体の財政的な負担については、かなりの部分が国庫負担によって軽減されるが、手続きに要する市町村の事務負担は膨大なものになると予測される。人的な支援のニーズにどう対応すべきか。
- 4) 東日本大震災においては、第1次産業やそれに関連した第2次、第3次産業を中心として生活の手段を確保することが極めて困難になっているが、被災者に雇用の場を提供して生活再建に向けての取組を進めるにはどのような支援が必要か。

④ 災害復興対策

- 1) 東日本大震災で津波による大きな被害を受けた地域においては、災害復旧を超えた災害復興のビジョンを構築し、新たなまちづくりの観点から、社会基盤の復興、生活再建、地域コミュニティの再生、地域産業の復興などに取り組む必要があると考えられるが、災害復興計画の位置づけをどう考えるか。
- 2) 災害復興計画を推進する手段として、国庫補助事業に加えて、被災自治体が発行した地方債の利子を地方交付税で手当てする形の災害復興基金制度を検討すべきではないか。また、基金の総額をどう考えるか。さらに、基金制度の法的位置づけをどう考えるか。

平成 23 年 5 月から被災地の現地調査を含めた調査・検討を始めて、東日本大震災における具体的な実態に照らした現行の災害対策法制の限界、問題点を抽出し、中間報告を行う。

後半においては、仮設住宅に住む被災者に対して、生活再建や雇用を中心としたアンケート調査なども行って、実証的な分析を加えた上で、災害対策法制の課題及び必要な改正の方向について具体的な政策提言をまとめて、最終報告を行う。

#### <教科書・教材>

防災の法と仕組み（生田長人編：東信堂）

防災の都市・地域計画（増田聡編：東信堂）

津波と防災―三陸津波始末（山下文男著：古今書院）

防災行政と都市づくり―事前復興計画論の構想（三井康壽著：新山社）

地域防災とまちづくり―みんなをその気にさせる災害図上訓練

（滝本浩一著：自治体議会政策学会叢書／Copa Books）

国土交通六法（社会資本整備編 平成 22 年版：東京法令出版）

その他、ワークショップを進めてゆく過程で、必要な教材を適宜指示する。

#### <成績評価の方法>

- ① グループの一員としての役割を適切に果たしている度合い（現地調査等への取組み姿勢やグループ研究への貢献度を含む。）
- ② ワークショップの中間報告及び最終報告の内容（これに関するプレゼンテーションを含む。）

を総合的に評価する。

#### <その他>

本ワークショップでは、現状分析や課題・問題点の抽出・提示、法改正等の実践的な政策提言を行う能力を養うとともに、ワークショップにおける現地調査や共同研究を適切に遂行する能力、作業スケジュールを的確に管理する能力、情報の収集及び分析の能力、ものごとを多面的に把握し思考する能力、正確な文章を書く能力、効果的かつ説得的なプレゼンテーションを行う能力などを総合的に養成する。

**授業科目： 公共政策ワークショップⅠ プロジェクトB（12単位）**

**責任教員： 榎本俊一**

**配当学年： M1年**

**開講学期： 通年**

**週授業回数： 3回**

今後の総合振興計画等を踏まえた宮城県蔵王町の地域振興策の在り方  
～「人が集まってくる豊かな町」を目指して～

### <目 的>

○日本経済が1990年以降長期低迷に陥り、成長に向けた筋道が一向に見いだせない中、急速な社会の少子高齢化の進行等により、そもそも日本社会が活力を維持していけるかについても懸念が強まっている。経済成長戦略などマクロ・レベルでの施策も重要であるが、日本の経済社会は都市部だけではなく地方の市町村も重要な基盤をなしており、地方の市町村が活力を維持し、新たな発展を遂げていかない限り、日本再生はあり得ない。

○蔵王町は、宮城・山形両県にまたがる蔵王連峰に位置する「日本の原風景が残る」町であり、農林畜産業及び観光業を中心とする堅実な産業基盤を有しているが、他の地方自治体と同様に、少子高齢化、新たな町おこし等の課題の解決に迫られている。ただし、蔵王という観光資源に恵まれた状況にあることから、それを活かしつつ新たな政策案を考案し実行していく可能性は大きい。

○今後の東北地方ないし日本の地域振興を考えていく上で、蔵王町での地域振興の在り方を検討することは裨益する面が大であると考え。公共政策を志す者にとり、日本の在り方をマクロ・レベルで考える前に、個別市町村の在り方を理解しておくことが欠かせない(全体は部分の集積である)。そこで、本プロジェクトでは、蔵王町での地域振興ないし地域おこしについてビジョンを策定することとする。

### <授業内容・方法>

○ワークショップは、院生の自主的な取組を重視する共同研究であることから、担当教官が政策提言の内容を決定して、それに基づいて院生が所要の資料収集を実施し報告書を分担執筆するという受動的なのではなく、院生が自ら資料収集等を行い、現状分析した上で政策提言案を考えることとなる。

○蔵王町は平成20年に「第四次蔵王町長期総合計画」を策定しており、「人が集まってくる豊かな町」をコンセプトに地域振興策の具体化に取り組んでいる。院生は地域住民の

意向をまとめあげた「総合計画」を踏まえつつ、その実現に向けた具体的方策を考えることにより、蔵王町の取組にいささかでも寄与することが期待される。

○具体的には、院生は国・地方自治体の抱える課題及び施策について研究しつつ、蔵王町の現状及び課題について町関係者よりヒアリングさせていただき、長期総合計画等を踏まえて蔵王町の将来像について検討を行い、その将来像の実現のために講ずべき取組(行政・民間等)について素案をまとめる。

○スケジュールとしては概ね以下のとおり。

平成 23 年

5 月 国・地方自治体の地域振興策に関する研究(5、6月に集中実施するが、以降も年間を通じて研究を継続)

7 月 蔵王町の行政担当者の方に対する取材

蔵王町関係者の方に対する取材

蔵王町の地域振興に関する課題及び今後なすべき取組の検討

8 月 政策提言骨子案の取りまとめ

(骨子案は10月前半に東北大学公共政策大学院内で報告会を行う)

9～12 月 政策提言書骨子案に基づき報告書の本格的作成

12 月 最終政策提言案の取りまとめ

平成 24 年 1 月 東北大学公共政策大学院内の報告会

最終報告書の完成

○なお、本プロジェクトは、東日本大震災等の対応で繁忙を極める蔵王町関係者の協力を得て実施するもので、先方に失礼がないようにしたい。このため、①5月以降に相当程度の勉強が短期的・集中的に求められるが音を上げないこと、②報告書等は外部に提示するものである以上、内容を少しでも良くするべく努力すること、③チーム・ブレイが成果を左右することからチーム・ブレイに徹することが求められる。

#### <教科書・教材>

必要な教材等は適宜指示ないし紹介するが、参加者が主体的に「ビジョン」策定に必要な文献を検索することが肝心。

#### <成績評価の方法>

各院生の本プロジェクトへの取組姿勢、成果への貢献度、骨子、最終報告書の内容等を中心に評価する。また、プロジェクトは蔵王町等の好意により可能となったものであり、外部者に対する態度等も含めて評価対象とする。

#### <その他>

本プロジェクトはミクロから日本を考えてみようというものだが、マクロから考えることも大切なことはいうまでもない。その点で有益になる文献等を適宜紹介するので、院生各位の関心及び将来ビジョンに合わせて研究されることを希望する。時間的余裕があれば、経済政策等に関するミニ授業を実施する。

**授業科目：公共政策ワークショップⅠ プロジェクトC（12単位）**

**責任教員：橋本 逸男**

**配当学年：M1年**

**開講学期：通年**

**週授業回数：3回**

### **<テーマ>**

日本の経済協力につき総合的に評価・検証し、その対外関係上の効果の増進を論ずる。。

（我が国の様々な経済協力につき、対ラオス（ASEANの後発国・メコン圏の代表）事業、対中国事業を事例として、被援助国にとっての意義・効果のみならず、日本にとっての意義・効果を、それを通じた日本への好感・信頼感の醸成、全体としての両国関係増進効果の有無という点にも注目して、総合的に分析、検証し、経済協力を一層有意義な事業として実施する方途を考え、提示する。）

### **<目 的>**

（問題意識）経済協力は重要な国際事業であり、我が国も、これまで主要援助国として、全世界の途上国に対し、様々な形の協力を行ってきた。日本の経済協力事業は、概ね成功を収めており、これまでに数多くの代表的な成功事例を生んでいる。しかし、その中心を占める公的な援助（ODA、政府開発援助）については、それが国民の税金で賄われるものである以上、また、我が国の財政が極めて悪化している中で、生活に苦しむ国民への支援・保護等の新たな資金需要も発生している状況から、その実施は、今日では、従来にも益して適正に行われる必要がある。また、世界の政治的、経済的情勢も大きく変化しつつあり、それは、中国とASEANを繞る状況に顕著である。本ワークショップでは、それらを踏まえ、経済協力を繞る従来の判断基準に加え、それら経済協力事業が、被援助国の官民からわが国と国民への、理解や好感度の増進、延いては信頼感の醸成といった、我が国にとって積極的な効果をも齎しているかどうかを含めて、その効果を分析、検証し、その実施につき、あり得る改善の方途を提言しようとするものである。

（調査・分析の対象）対ラオス事業及び対中国事業を選び、夫々に対するODA（政府開発援助）事業を中心に、ODAに準ずる協力事業、NGO活動等をも含める予定である。

ラオスを選んだのは、後発途上国たる同国が、従来から、我が国の主な援助対象国であったこと、ASEANの「統合」延いては所謂「東アジア共同体」への道を想定する時、ASEANメンバーの間の格差を是正するためにも、同国への援助は有意義であること、同国が、そうした格差是正の観点も含めて我が国が行っている、メコン川流域諸国へのサブ・リージョナルな援助の対象であること、他方、同国には、近年中国からの「援助」・経済進出が急増し、従来の我が国、国際機関などによる「安定的」な援助環境が損なわれつつあると言われること等による。

中国を選んだのは、もとより同国はそれ自体極めて重要な国であり、日中関係はわが国

にとって(そして世界的にも)最も重要な二国間関係であること、中国がわが国 ODA の一、二を争う受け取り手であったこと、それもあって同国は大きな経済発展を遂げ、東南アジア地域に対するプレゼンスを強めつつあり、戦後わが国が築き上げてきた、概して安定的かつ良好な経済始め諸般の関係への大きな「変数」となりつつあること、特に、ラオスに対しては、近年、上記の如き、「援助」・経済進出の攻勢が顕著になり、その帰趨が注目されること、等の理由からである。

(方法論等) 授業での学習、自主的活動等での文献・資料研究、インターネットによる検索調査等の他、日本の国内で政府、自治体、民間組織等でのヒアリング・調査を行う。また、ラオス、中国へは、日本国内で先方の大使館等にアプローチし、説明を受けた上で、実地踏査・検証の為に視察・研修旅行を行う予定。

本ワークショップでは、「最終報告書」に結実する内容(サブスタンス)面の作業のみならず、そのための、例えばラオス訪問や訪中の手順や段取り的な諸努力(所謂「ロジスティクス」)等も、学習の重要な部分をなす。

提携・協力先は、外務省(地域担当部局、経済協力担当部局)、現地の大統領館・領事館、JICA(本部及び現地事務所、(福島県)二本松青年海外協力隊訓練所)、現地及び日本の NGO、「ラオス協会」等の篤志的友好交流団体、ラオス・中国の在日大使館・領事館等となる予定。

(その他) 以上は、謂わば、最大の規模で調査・研究を行う場合であるが、参加院生の具体的関心の所在、性向(研究型か現場型かなど)、英語力(少なくとも参加者の一部が、ある程度以上の聴解・表現(口頭、文章)能力を有することが望ましい)、時間的要素、想定した提携・協力先の人士の都合如何等により、重点の置き方、現地訪問の仕方、調査のスコープ等につき、協議をしつつ微調整を行うことがあり得る。

## <内容・方法>

概ね以下によるが、内容の詳細・具体的な進め方は、討議しつつ調整する。

### 1. 概要(タイム・テーブルを含め)

最初の二、三回(及びその後も随時)は教員よりの上記「目的」に沿った説明、講義等を行う。

続けて基礎的学習(基本書、資料の読み込み等)、討議、関係機関、団体へのアプローチを開始。6 月頃迄に基本的なヒアリングを終え、「中間報告会」向けに、素案を構想する。

「報告会」(7 月予定)では、一応纏まった体裁・内容の報告書(案)を提示する。

夏休みは、無理のない範囲で有効活用を図る。ラオス、中国の現地調査を実施。

夏休み後は、追加的ヒアリング、訪問等を行いつつ、理解・討議を深め、最終的な方向性、シナリオの概要を決定する。現地調査が残っている場合は実施。

11 月後半頃から、「最終報告会(12 月の予定)」に向け、報告書起草を開始。

本ワークショップでは、上記の通り、在外調査及び在日の外国政府機関訪問を含むので、十分な時間的余裕を持って、日程の検討を行う必要あり。

## 2. 想定される訪問先、聴取希望テーマ等

- (1) 外務省：日本の外交・経済協力政策、日 ASEAN 関係、日中関係、地方及び民間との連携等
- (2) JICA（本部、JICA 東北、二本松）：日本の経済協力、特に対 ASEAN・中国経済協力。青年海外協力隊等の「ボランティア」協力、地方及び民間との協力
- (3) NGO(国内及び現地)、民間団体：シャンティ、埼玉ラオス協会他から、考え方、政府との関係、活動概況等を聴取
- (4) 福島県庁：県の国際交流事業、対中・アセアン事業、JICA との連携（専門家派遣、青年海外協力隊等のボランティア派遣等）ほか
- (5) 在京ラオス大使館：日本・ラオス関係、ラオス概況、対ラオス経済協力（ODA）及び民間協力への評価等
- (6) 在京中国大使館、在新潟総領事館：日中関係、対中経済協力への評価、民間協力への見方、中国の対外援助政策と援助概況等、
- (7) 海外（極力実施。態様、参加人数等は検討）
  - (イ) 在ラオス日本国大使館：日・ラオス関係、経済協力の方針・現況、対ラオス民間協力への評価等
  - (ロ) 在中国大使館、上海総領事館：日中関係、対中経済協力の基本政策と実施状況、民間協力への評価、中国の対外「援助」への見方等
  - (ハ) 在北京及びビエンチャン JICA 事務所：概ね上記（イ）及び（ロ）と同旨
  - (ニ) 在バンコック JETRO 事務所：上記（イ）及びラオス（及びタイ）の「一村一品運動」の進捗状況等
  - (ホ) ラオス政府幹部：表敬訪問、日・ラオス関係の評価、経済協力への見方、民間協力への評価等
  - (ヘ) 在ラオス国際機関（世界銀行、アジア開発銀行、UNDP、UNICEF 等から選択）：ラオスの経済・社会状況、日本の対ラオス経済協力への評価・要望、中国の「援助」への見方等
  - (ト) 在ラオス外交団（ドイツ或いは豪大使館）：ラオスの経済・社会状況、日本の経済協力への評価、中国のプレゼンス等
  - (チ) ラオス国立大学：「小渕センター」訪問、学生間交流・意見交換の実施、日本語学科の現況視察等。

## 3. 要留意点

- (1) 本プロジェクトは、日本の経済協力についての調査・研究、分析・評価を通して、我が国の対外関係の在り方、「東アジア」に於ける中国との関係等も考える、政策志向のものであり、手法としては、純粋に学究的というよりは、実務志向の、実地体験型のアプローチをとる。「予定調和」論的な「経済協力（必須）論」や無原則的な「経済協力国際責務説」は取らず、経済協力の現場を実地に見聞して、我が国を繞る国際関係の中で、経済協力とは何か、（行うとして）どう行うべきか、を考えようとするものである。



(2) 関係する論点は多く、何れも重要であるので、それらにつき一応の理解と知識は必要である。しかし、スタートの段階で各参加院生が、それらを幅広く、深く、理想的に具有している必要はなく、共同で作業を進める過程で、共に学習・研究し、知識・経験の共有を図ることを目指す。

(3) 本ワークショップでは、海外を含め、多くの組織・人々を訪れ、重きをなす人物とも交流する予定であり、それらの機会自体が、有意義で、「得難い」経験ともなろう。しかし、それらの経験から得られた知識、所見を、全体の中で位置づけ、真に有意義なものとして活用し、「最終報告・提言」にも盛り込むには、相当のエネルギーを要することを認識すること。

#### <教科書・教材>

上記の如く、本プロジェクトは、多くの論点、様々な角度を含み、単体で「教科書」となるものはないが、「基本書」は、例えば次の如きもの。その他、授業の中で参照すべきものを適宜紹介する。末尾☆は大学図書館にもあり。

「現代ラオスの政治と経済」カム・ヴォーラペット著、藤村和広・石川真理子訳、めこん、4000 円、978-4-8396-0233-8☆

「ラオスを知るための 60 章」菊池陽子・鈴木玲子・阿部健一著、明石出版、2000 円、978-4-7503-3309-0☆

「外交青書」2010 年版、外務省、1800 円、978-4-9903175-6-0☆

「2009 年版 政府開発援助（ODA）白書」外務省、2500 円、978-4-903729-70-1☆

「開発援助政策」下村恭民、国際公共政策叢書 19、日本経済評論社、3000 円、978-4-8188-2141-5☆

「中国・ASEAN 経済関係の新展開」大西康雄、アジア経済研究所、4000 円、4-258-04549-7

「メコン流域圏の経済発展戦略」日本政策投資銀行メコン経済研究会編著、日本評論社、3200 円、4-535-55372-6☆

「日中関係と ODA」岡田実、日本僑報社、3800 円、978-4-86185-081-3☆

「ASEAN 経済共同体」石川幸一・清水一史・助川成也、JETRO、2500 円、978-4-8224-1076-6☆

また、上記訪問先等から得られる資料等は勿論貴重な「教材」となる。

#### <成績評価の方法>

各参加者のワークショップへの取組姿勢、貢献度等を中心に評価する。

本ワークショップの特質もあり、外国に於ける関係作業・諸準備も多いことから、「サブスタンス」の面は勿論、「ロジスティクス」の面に於ける努力・貢献等も正当に評価する。

#### <その他>

- \*本ワークショップは、国際性豊かで、常識的な、明日の日本を担わんとする人材の育成に資する「人間学」の場としたい考え。
- \*活動面が外国（ラオス、中国）方面にも渉るので、参加院生中に英語（及び（出来れば）中国語、フランス語）に通じた（例えば、TOEIC なら 800 点台の後半程度）者がいることが願わしい。
- \*調査、訪問等が相当数に上るので、参加者の自費負担が必要となる場合もある。
- \*教員（橋本）は、実務出身（外務省で日中関係、ASEAN、経済協力等を担当）であり、実体験を踏まえた指導・助言を行う。（TEL&FAX 022-795-6200、研究室は、法学研究棟 6 1 4 号室（川内））

**授業科目：公共政策ワークショップⅠ プロジェクトD（12単位）**

**責任教員：菅原 泰治、牧原 出**

**配当学年：M1年**

**開講学期：通年**

**週授業回数：3回**

東北地方における広域連合等の広域的实施体制創設の可能性について

### <目 的>

現在民主党政権が進めている地域主権改革では、出先機関の廃止が大きなテーマとなっている。平成22年12月27日に開催された第10回地域主権戦略会議には、出先機関の原則廃止に向けた「アクションプラン」が提出され、翌日28日に閣議決定されている。

このアクションプランでは、出先機関の事務・権限をブロック単位で移譲できるよう、地方側の新たな「受け皿」となる新たな広域行政制度を整備することとされており、関連法案を平成24年通常国会に提出し、準備期間を経て26年度中の事務・権限の移譲を目指すとしている。また、全国一律・一斉の実施にこだわらず、広域で意思統一が図られた地域からの発意に基づき移譲する仕組みとするとされている。

一方、関西2府6県では、各省庁が「都道府県の枠を超えた権限の受け皿がない」ことを論拠として権限移譲に消極的なことに対抗するため、国の動きに先んじる形で、平成22年12月1日に、「関西広域連合」を創設している。この「関西広域連合」では、国の出先機関の事務・権限の受け皿となるばかりでなく、関西全体の広域行政を担う責任主体を確立するというねらいのもと、設立当初から広域防災、広域観光、広域産業振興、広域医療、広域環境保全など、7分野の広域行政事務にも取り組み、今後順次拡大することとしている。また、今回の震災において、関西広域連合が各府県の被災者支援体制の構築について積極的な役割を果たし、注目されたところである。

九州では、九州地方知事会が、国の出先機関（8府省15系統）の事務・権限・人員・財源等を、地方で「丸ごと」受け入れるための組織として、「九州広域行政機構」（仮称）を国の新たな立法措置により設置することを提唱している。

このように全国で、国の出先機関の受け皿として、広域行政の枠組みづくりの検討が進められているところであるが、東北地方では、平成22年11月の北海道東北地方知事会議で「広域行政等に関する検討会議」の設置が決定され、平成23年1月から事務レベルの検討が始まったばかりである。また、検討会議には、北海道、新潟も含め8道県が参加するものの、広域連合の設立を前提とした検討には消極的な知事も少なくない。さらに今回の東日本大震災の影響により、検討会議における議論が先送りとなり、他地域と比べて、広域連合などの広域的实施体制の創設が遅れる可能も生じている。

しかしながら、東北地方では産業政策や観光施策、環境対策など、複数県で連携を図る

べき課題を有するとともに、都市化と過疎化の同時進行や人口減少等に起因する課題など、広域的な対応が一層必要となる行政課題も、今後増加してくるものと考えられる。

また、今後、震災からの復興に当たって、東北地方の各県が広域的な連携・協力を図ることが今まで以上に重要となるものと考えられるところである。

したがって、東北地方においても、県境を越える広域的行政課題に対応できる広域的な実施体制を確立することは重要な課題であるといえる。

このような状況を踏まえ、本ワークショップでは、東北地方における広域的な行政課題に対処するとともに、出先機関の「受け皿」ともなる広域の実施体制の創設の可能性を検討することとする。

具体的には①国の法整備や関西広域連合、九州行政機構等の仕組みを参考に、東北地方ではどのような広域の実施体制が望ましいのか、②現在、東北地方の県や市町村が実施している事務・権限や、今回の震災を踏まえて新たにに取り組むべき事務のうち、広域の実施体制において取り組むことが望ましいものとして、どのようなものが考えられるか、③国の出先機関の事務・権限のうち、東北地方の広域の実施体制において早期に移譲を受けるべき事務・権限として、どのようなものが考えられるか、④広域の実施体制の執行機関や議事機関のあり方、選出方法はどのようなものが望ましいのか、⑤早期に、また、できるだけ多くの関係団体の参画を得て広域の実施体制を創設するためには、どのような仕組みや進め方が考えられるかなどについて検討を行い、政策提言を行うこととしたい。

本ワークショップが取り上げるテーマは、地域主権改革の大きな柱として、現在まさに国と地方が取り組みを進めている事項であり、研究を進める中で、官邸や地域主権戦略会議のリーダーシップや戦略、「受け皿」となる広域行政制度構築のための立法プロセス、各省庁や利害関係者の対応、全国各ブロックの取組姿勢の相違や首長・議会議員の考え方の相違など、出先機関の原則廃止と広域の実施体制の創設に係る国と地方の政策形成・政策推進プロセスとその問題点を具体的に学ぶことができるものとする。

また、東北地方における広域の実施体制の創設の可能性に関して、現実的で具体的な提言を行うことにより、実践的な政策形成能力の育成を図ることをねらいとしている。

さらには、国や地方のあり方や東北地方の将来像についても考える機会としたい。

## ＜授業内容・方法＞

本ワークショップは、おおむね以下の通り進めることを想定しているが、具体的な内容や進め方については、参加者のグループ内の討議や、教員との意見交換等を通じて決定する。

○フェーズⅠ（主に5～6月に実施）（「通年」とあるものは年間を通じてフォロー）

### ①広域行政制度について理解促進

- ・道州制に関し、政府や経済団体等の各種提言を学習
- ・広域連合制度の仕組みや制度改正の動向を学習

②各ブロックにおける広域的实施体制の検討状況や具体的な仕組みについて調査・分析

- ・各ブロックにおける広域的实施体制の検討状況について情報収集
- ・関西広域連合や九州広域行政機構（仮称）の仕組みを学習（必要に応じて関西広域連合や九州地方知事会にヒアリングを実施）

③国の出先機関の原則廃止に向けた取組状況の調査・分析

- ・地方分権改革推進委員会の勧告や全国知事会の提言等の内容を学習
- ・地域主権戦略会議による出先機関改革の取組みについて情報収集（通年）
  - （1）新たな広域行政制度の法整備の進捗状況や内容等について調査・分析
  - （2）直轄道路・河川の移譲に向けた個別協議の進捗状況や、国と希望自治体によるハローワークの運営状況、その他の事務・権限の移譲に向けた検討状況等の確認

④東北地方における広域連携に関する検討状況等の調査・分析

- ・北海道東北地方知事会の「広域連携等に関する検討会議」（実務者レベルの検討会議）における検討状況をフォローアップ（通年）
- ・北東北3県の合併を提唱した北東北広域政策研究会の報告書（H15.8.29）の分析

○フェーズⅡ（主に6～7月に実施）

⑤東北地方における広域連携の現況やニーズについて調査・研究

- ・東北地方における行政の広域的連携の現況について情報収集
- ・東北地方の県・市町村において、どのような広域連携のニーズがあるのかを調査・分析（必要に応じてアンケート調査やヒアリングを実施）
- ・東北地方を管轄する国の出先機関とその事務・権限の概要を調査

⑥東北地方における広域的实施体制創設に係る論点整理

- ・東北地方において広域的实施体制を創設する場合の主な論点（組織、実施事務・権限等）について、今後の検討の方向性を整理。

○フェーズⅢ（主に10～11月に実施）

⑦東北地方における広域的实施体制について具体的に検討

- ・フェーズⅠ・Ⅱにおける調査・研究を踏まえ、東北地方において創設が望まれる広域的实施体制の組織や実施事務・権限、執行機関や議事機関のあり方、移譲を受ける国の出先機関等について具体的に検討。

- ・東北地方において広域的实施体制を円滑に導入するための仕組み等についても、併せて検討。
- ・必要に応じて東北地方における広域的实施体制の素案を県や市町村に示し、問題点等を確認し、実効性や実現性のあるものに改善。

#### ○フェーズⅣ（主に12～1月に実施）

##### ⑧政策提言の取りまとめ

- ・フェーズⅠ・Ⅱ・Ⅲの調査・研究等を踏まえ、提言内容を精査し、より実効性・実現性のある政策提言をとりまとめる。

#### <教科書・教材>

ワークショップを進めていく過程で、必要な教材を適宜紹介する。

なお、これまで広域行政制度として提言されてきた道州制について基本的な知識を得るために参照とすべき主な資料・書籍は、下記のとおり。

- ・第28次地方制度調査会：「道州制のあり方に関する答申」
- ・道州制ビジョン懇談会中間報告
- ・自由民主党道州制推進本部：「道州制に関する第3次中間報告」
- ・日本経済団体連合会：「道州制の導入に向けた第2次提言」
- ・経済同友会：「2020年の日本創生」
- ・「道州制」（佐々木信夫著　ちくま新書）
- ・「地域主権型道州制」（江口勝彦著　PHP新書）
- ・「大阪維新」（上山信一　角川SSC新書）

上記の他、国の出先機関の原則廃止に関する動向については、内閣府の地域主権改革のホームページが、また、いち早く創設された関西広域連合の取組状況については、関西広域連合のホームページが、それぞれ参考になる。

内閣府・地域主権改革 <http://www.cao.go.jp/chiiki-shuken/index.html>

関西広域連合 <http://kouiki-kansai.jp/>

#### <成績評価の方法>

各参加者の本ワークショップへの取組姿勢、グループへの貢献度、ワークショップの中間報告・最終報告の内容及びプレゼンテーション等を総合的に勘案して評価する。

#### <その他>

- ・本ワークショップでは、国・地方の取組状況についても併行してフローする必要があるなど、研究内容が広範囲に及ぶことから、参加者は、国や地方のあり方や東北地方

の将来について強い興味・関心を有するとともに、高い志と積極的な参加意欲を有することが望まれる。

授業科目：公共政策ワークショップⅡ（12単位）

配当学年：M2年

開講学期：通年

週授業回数：3回

### ＜目 的＞

公共政策ワークショップⅡは、1年次において公共政策ワークショップⅠ、リサーチメソッド等により習得した調査、課題発見、政策立案等の政策実務に必須とされる能力の一層の向上を図ることを目的とする。このため、学生自らが、あらかじめ設定されている政策領域を踏まえつつ、担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択し、所要の調査等を行い、その解決策等を内容とするリサーチペーパーを作成する。

### ＜授業内容・方法＞

公共政策ワークショップⅡにおいて、学生は、課題を設定した後、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら、一年次の「公共政策ワークショップⅠ」で習得した調査の基本的な技法を活用して、調査計画を作成し、具体的な調査の実施等を進め、最終的にはリサーチペーパーを作成し、審査を受ける（1月中旬目処）。なお、3月に最終報告会を行う予定である。

「公共政策ワークショップⅠ」との最大の相違点は、個人単位で調査を行う点であり、具体的なスケジュールは学生ごとに異なることとなる。また、「プロジェクト機関」についても、「ワークショップⅠ」とは異なり、当初からは特定されるものではなく、政策課題に応じて学生自らが必要に応じて設定することとなる。

学生は、担当教員による個人指導に加えて、適宜研究会形式で開催される機会を活用して、他の教員や学生と討論を行いながら、自ら進捗状況の点検、調査の見直し、調査の取りまとめ等を行う。

### ＜教科書・教材＞

ワークショップの進め方については、『2011年度公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照されたい。

個別テーマについては、独自に設定される政策課題に応じて、指導教員から適宜指定される。

### ＜成績評価の方法＞

最終成果物であるリサーチペーパーの内容や口述審査の結果を下に成績を評定する。



授業科目：公共政策ワークショップⅡ A（2単位）・B（6単位）

配当学年：M2年

開講学期：前期・後期

週授業回数：3回

### <目 的>

公共政策ワークショップⅡは、1年次において公共政策ワークショップⅠ、リサーチメソッド等により習得した調査、課題発見、政策立案等の政策実務に必須とされる能力の一層の向上を図ることを目的とする。このため、学生自らが、あらかじめ設定されている政策領域を踏まえつつ、担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択し、所要の調査等を行い、その解決策等を内容とするリサーチペーパーを作成する。

### <授業内容・方法>

公共政策ワークショップⅡにおいて、学生は、課題を設定した後、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら、一年次の「公共政策ワークショップⅠ」で習得した調査の基本的な技法を活用して、調査計画を作成し、具体的な調査の実施等を進め、最終的にはリサーチペーパーを作成し、審査を受ける（1月中旬目処）。なお、3月に最終報告会を行う予定である。

「公共政策ワークショップⅠ」との最大の相違点は、個人単位で調査を行う点であり、具体的なスケジュールは学生ごとに異なることとなる。また、「プロジェクト機関」についても、「ワークショップⅠ」とは異なり、当初からは特定されるものではなく、政策課題に応じて学生自らが必要に応じて設定することとなる。

学生は、担当教員による個人指導に加えて、適宜研究会形式で開催される機会を活用して、他の教員や学生と討論を行いながら、自ら進捗状況の点検、調査の見直し、調査の取りまとめ等を行う。

なお、A（2単位）を前期に履修し、B（6単位）を後期に履修するという順序による。

### <教科書・教材>

ワークショップの進め方については、『2011年度公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照されたい。

個別テーマについては、独自に設定される政策課題に応じて、指導教員から適宜指定される。

### <成績評価の方法>

最終成果物であるリサーチペーパーの内容や口述審査の結果を下に成績を評定する。

成績評価は、前期・後期分を合わせて、後期に行う。

授業科目：政策調査の技法（2単位）

責任教員：牧原 出、金谷 吉成

配当学年：M1年

開講学期：集中講義

### <目 的>

この授業は、公共政策大学院における基礎的な調査技法の習得を目的とする。大学院カリキュラムの基礎となるだけではなく、政策の企画立案のための基本的な素養を涵養することがねらいである。

まず第1部として、入学前に各学生が提出した小論文試験問題についてのレポートにもとづいて、それぞれの担当教員から問題の趣旨の解説がなされ、その上で一部のレポートについて講評を兼ねたディスカッションを行う。これにより、作文能力の向上が目指される。

つづいて第2部として、プレゼンテーションやネゴシエーションなど、対人コミュニケーション能力を高めるための授業を行う。とりわけ公共政策ワークショップに不可欠のインタビューについての技法についての講義と実習を行う。

第3部として、公共政策の企画立案の基礎能力として、統計データの解釈方法について、講義と実習を行う。あわせてパーソナル・コンピューターやネットワークについての技術的な基礎知識も理解し、公共政策ワークショップでのリサーチを円滑に進めることが目指される。

これらは、経験を蓄積することでそのスキル・アップを図ることが可能であるため、大学院の履修当初の段階から習得することが期待される。そのため、まず5月の授業開始の最初の週のうち、1，2，6限に授業を行う。それぞれ時間割を確認しておくこと。担当教員と開講場所については、おって通知するが、原則として川内キャンパスマルチメディア棟で行われる予定である。

### <授業内容・方法>

授業の第1部は、選択した問題ごとにグループに分かれて出題に関わる教員とともにそれぞれディスカッションが行われる。

授業の第2部は、インタビュー技法の解説と実習である。アポイントメントから録音の方法、インタビュー後の記録の整理といった一連の手続について説明する。学生は自らインタビューを行い、その記録を提出する。

具体的には以下の諸項目について、解説を加えた後、実習を行う。

1. インタビューの種類と方法
2. 記録の保存と解釈——オーラル・ヒストリー
3. 学生によるインタビュー例の講評

授業の第3部は、政策立案・評価過程における統計データの作成と解釈について概説を加え、実習を行う。具体的には、実際の調査データを事例に用いて、マイクロソフト社の表計算ソフトであるエクセルの利用法を習得しながら、統計学の基本事項を学習する。講義と実習を通して、以下の事項を中心に学習する。

1. 総論・エクセルの基本事項
2. 分布の中心とばらつき・エクセルによる単純集計とグラフ作成
3. 相関性と因果性—二つの変数の関連性・エクセルによるクロス集計とグラフ作成
4. 図表を用いたプレゼンテーション

#### ＜教科書・教材＞

『30時間でマスター WindowsVista 対応 Excel2007』実務出版株式会社  
御厨貴 (2007)『オーラル・ヒストリー入門』岩波書店

#### ＜成績評価の方法＞

学生が提出したペーパー並びに実習への取り組み姿勢を総合的に評価する。

授業科目：公共政策基礎理論 （4単位）

担当教員：稲葉 馨、植木 俊哉、大西 仁、牧原 出

配当学年：M1・2年

週授業回数：2回

### <目 的>

本公共政策大学院でのすべての授業科目の根底には、法学・政治学・経済学を中心とする社会科学の理論がある。特に公共政策に関わる諸現象に対しては、問題への多角的な接近が不可欠であるため、社会科学の多様な理論への理解無くしては、問題を構造的に理解することは不可能である。本授業では、このうち法学・政治学における理論の基礎について、受講者がそれぞれの未習者であることを前提に、入門的な基礎部分から、実務上きわめて重要な論点となっているいくつかの先端的な理論について解説する。これらは、公共政策ワークショップⅠ・Ⅱのみならず、基幹科目のすべてと関係しているので、授業では可能な限り他の諸科目へとどう展開しているのかについても触れる。また、今後の発展的な学習の方法についても教授するので、各自はその関心にあわせて自習をし、理論及び実務についての理解を一層深めるため、他の基幹科目を履修するように心がけてほしい。その意味で、本授業は大学院カリキュラムの科目配置を理解する上でも必須である。したがって、法学・政治学については既習であるという自負がある学生も受講されたい。

また、経済学及びその関連分野については、経済学理論、財政学が基礎的な理論の講義を行っているので、適宜これらも並行して履修することが望ましい。

なお、本授業は必修科目ではないが、事実上必修に近い科目として1年次学生は全員履修されたい。もちろん、理論の基礎を再確認するための2年次学生の履修も歓迎する。

### <授業内容・方法>

本授業は、行政法、国際法、政治学・行政学、国際政治学の4分野についてオムニバス講義が行われる。4月はイントロダクション（大西・牧原担当）、国際政治学（大西担当）、5月は政治学・行政学（牧原担当）、6月は行政法（稲葉担当）、7月は国際法（植木担当）の授業が開講されるので、適宜準備に当てること。

#### （1）行政法については

- ①公共政策の法的理解・分析・制度化に当たって必要となる行政法の基礎知識を身につける。
- ②「行政法的思考」とは何かを学び、行政法の観点から考える力を身につける。
- ③公共政策の企画・立案に当たって必要な行政法に関する知見を得るために、独力で必要文献・資料（判例等）などを収集する力を身につける。

がねらいとなる

授業の構成は、以下の通りである。

#### 1 行政法の見取り図－法の3分野と行政法

- 2 行政法の基礎原理－「法律による行政の原理」など
- 3 行政活動の諸態様－ルール策定行為・行政処分・行政指導
- 4 情報公開・個人情報保護制度－公文書管理・情報公開・個人情報保護
- 5 公正・透明な行政手続－行政手続法概観・処分手続・行政指導の統制
- 6 行政訴訟類型と主要な訴訟要件
- 7 国家賠償－国家賠償法概観・国家賠償法1条・国家賠償法2条

(2) 国際法については、

- ①グローバル化した現代の国際社会における諸課題や諸問題を法的視点から分析・検討するための基盤となる国際法の基礎知識を身につけること、
- ②国際法の解釈・適用を通して国際的な課題や問題に関する政策提言を行うための専門的能力の基礎を身につけること、
- ③各国政府や国際組織、国際裁判機関等に関する各種の文書や資料等を収集し、分析・検討を行う能力を身につけること、

が課題となる。

授業の構成は、以下の通りである。

- 1 国際社会における法の機能と役割
- 2 国際法の実在形態
- 3 国家をめぐる国際法
- 4 個人と国際法
- 5 領域の管理と国際法
- 6 国際紛争の解決と国際法
- 7 国際社会における平和の維持と武力行使の規制

(3) 政治学・行政学については、

- ①公共政策の定義と、公共政策の講学上の理論と、本大学院で公共政策ワークショップを中心に履修する諸科目での「政策」との共通性と相違点について、十分理解する
- ②統治機構に関する政治理論と、組織理論の動向をふまえつつ、現代の行政・政策にそれらがどう適用されているか、具体例に則して理解する
- ③中央地方関係および市民社会についての正確に理解することで、政策形成における行政および社会の役割についての理解を深める

ことが課題となる。

授業の構成は、以下の通りである。

- 1 イントロダクション－政策研究、政策提言、政策教育
- 2 立法過程の中の政治制度と法制度
- 3 組織理論と行政組織
- 4 課題設定と政策革新
- 5 政策執行と規制

- 6 政策評価と行政評価
- 7 中央地方関係と分権化改革
- 8 市民社会と公共性

#### (4) 国際政治については

講義の目的を一文で表わすと、現代の国際社会で発生している様々な政治的・社会的問題を正確に理解し、その解決策を見出すのに役立つ、基礎的観点・知識を身に付けることにある。

より具体的には、次のようなことが学ぶべき課題となる。

- ① 国際政治においては、日常的市民生活や近代の国内社会で培われる常識・倫理からかけ離れた事がしばしば起こっている（例えば、戦争では人を殺すことを命じられる）が、なぜそのようなことが起こるのか、近代の国際社会の構造、及びそこで展開された近代の国際政治の特徴はどのようなものであったか。
- ② 現代の国際政治の姿は、近代の伝統的な国際政治のあり方から大きく変容したが、近年、国際社会にはどのような構造変動が起こり、又、その結果、現代の国際政治はいかなる特徴を帯びるに至ったか。
- ③ 今日、人類社会は、その存続に関わりかねない様々な深刻な問題、すなわちグローバル・イシューに直面しているが、グローバル・イシューにはどのようなものがあるのか、又、それらの問題はなぜ起こったのか、そして、どのように解決すべきか。
- ④ 急速に変容する国際社会の中で、日本は「失われた 20 年」と呼ばれるような混迷に陥っているが、どのようにすれば日本はこの窮状を脱することができるのか。

授業の構成は、以下の通りである。

#### 1. 国際社会の構造と変容

##### 1. 1. 近代国際社会の成立と近代国際政治の特徴

##### 1. 2. 国際社会の変容と現代国際政治の特徴

#### 2. グローバル・イシュー

##### 2. 1. グローバル・イシューとは

##### 2. 2. 戦争の原因論と平和構想

##### 2. 3. 核兵器

##### 2. 4. 飢餓

#### 3. 冷戦の終結とグローバリゼーションと「失われた 20 年」——日本の将来

#### <教科書・教材>

秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎』有斐閣、2010年

稲葉馨『行政法と市民』放送大学教育振興会、2006年

中谷和弘・植木俊哉・河野真理子・森田章夫・山本良『国際法』有斐閣、2006年

西尾勝『行政学（新版）』有斐閣、2001年

加茂利男・大西 仁他『現代政治学・第3版』有斐閣、2007年。

John Baylis et al. The Globalization of World Politics: An Introduction to International Relations, Fourth Edition, Oxford University Press, 2008（意欲的に国際政治を学習した学生には有益である）

上記以外の教材、参考文献については追って知らせる。

#### ＜成績評価の方法＞

学期末における筆記試験により行う。

## 論文作成基礎講義（2単位）

責任教員：飯島 淳子・仲野 武志・渋谷 雅弘・牧原 出

配当学年：M1年

開講学期：通年

### ＜本講義の目指すもの＞

本講義は、別途開講される公共政策特論Ⅰと一体として受講することで、学生が第1に公共政策ワークショップⅡで取り組む論文作成能力を涵養するとともに、第2に現代の行政全般にわたる政策領域・法制度について概括的な理解を得ることを目的とするものである。

実社会において向き合わなければならないあまたの政策領域と実定行政法制度を、学部段階で学生が学ぶ機会は、意外と少ない。もちろん、大学においても特殊講義の形で、環境政策、都市計画、金融政策といった幾つかの限られた政策領域についての講義が行われているが、我が国の行政全般にわたる広範な政策領域・法制度の全体像について、概括的な理解を与えうるまでには至っていない。

このため、いくつかの制度分野に十分な知見を有する学生諸君も、実社会に横たわる様々な行政に関わる課題に、どのような制度が関係し、どのような解決が図られているかということになると、殆ど正しい認識を持ち合わせていないというのが現状であるといっても過言ではない。

大学に限らず、実社会においても、各種の政策に関する諸制度が、どのような考え方に基づいて整備されており、現実の社会においてどのような機能を果たしているのか、といったことを実務担当者から聞く機会は殆どないと言っていい。また、現実が生じている様々な問題に対して、これらの制度に基づいてどのような対応がなされるか、また、それぞれの制度がどのような限界を持っているか、さらに現在どのような方向でその改善が企図されているか等に至っては、ごく稀にしか、知る機会がないと言える。本講義は、行政官ひいては政策プロフェッショナルを目指す学生諸君に対して、我が国の政策領域および実定行政法制度に関していくつかを掘り下げ、ときに横断的に検討することを通じて、こうした諸政策の世界の概要とそこに流れる基本的考え方を理解してもらうためのものである。政策体系論、福祉政策論などとあわせて受講すれば、政策領域のかなりの部分を網羅できるように配慮されている。

加えて、諸政策の概要を知することは、本大学院2年次に配置された公共政策ワークショップⅡにおける調査テーマを絞り込む上で不可欠である。よって、本講義では、冒頭に公共政策ワークショップⅡですでに提出されたいくつかのリサーチ・ペーパーを講読することで、政策調査と提言とはいかなるものか、イメージをつかむ。その上で、各学生は外部講師によるオムニバス授業について、前期・後期に1回ずつレポートを提出することを義務づけられる。これらのレポートは教員による講評に付せられる。そして学年末に、学生は公共政策ワークショップⅡで取り組むことを考えている政策領域・制度を対象にしたレポートを作成する。以上により、論文作成能力を磨きつつ、公共政策ワークショップⅡで、精



度の高い調査分析を可能とするテーマを選ぶことが可能になるよう、導くことが目的である。

よって、本講義は、政策の概要を横断的に知るとともに、公共政策ワークショップⅡのイントロダクションの授業である。1年次学生は、2年次に履修する公共政策ワークショップⅡのために、全員履修されたい。

### ＜講義の内容とスケジュール＞

本講義の対象は、我が国の政策領域の殆ど全ての分野に及びうるが。例えば、公物・公共施設法、都市法、住宅法、運輸・交通政策、農業政策、資源・エネルギー政策、通信・放送政策、教育・文化政策、商工業関係法、中央銀行法・金融法、警察関係法、防衛・安全保障政策、災害関係法、財政・金融政策といった分野である。これらのうちいくつかについて、その制度を支える基本的考え方、抱えている課題、その解決に向けての基本方向等を、オムニバス方式の連続講義の形で開講することとしている。

これらの講義を行う講師陣は、各省庁の課長補佐クラスから、審議官、課長クラスの幹部行政官にわたるが、その他、場合によっては、退官後間もない次官等の来講もありえ、現実の中で機能する活きた政策と制度を学ぶことが可能となるものと考えている。

講義は、主として現役の公務員によって行われるため、隔週土曜日に開講される。

### ＜教科書＞

各講師陣が、その都度レジュメを配布することを予定している。

### ＜成績評価＞

各学期に課されるレポート及び年度末に提出するレポートの計3つのレポートにより評価する。ただし、適宜出席状況を加味して成績評価を行う。

### ＜その他＞

本講義はM1学生のみを対象とする。

開講は、原則として隔週土曜、3、4限である。本講義は別途開講される公共政策特論Ⅰとあわせて、4月のリサーチペーパー講読、前期においては5月、6月、後期においては10月、11月に開講予定の外部講師による授業、さらには7月、12・1月に行われる提出レポートの講評の授業のすべてに出席することが求められる。

## 公共政策特論Ⅰ（２単位）

責任教員：飯島 淳子、仲野 武志、渋谷 雅弘、牧原 出

配当学年：M1・2年

開講学期：通年

### <本講義の目指すもの>

実社会において向き合わなければならないあまたの政策領域と実定行政法制度を、学段階で学生が学ぶ機会は、意外と少ない。もちろん、大学においても特殊講義の形で、環境政策、都市計画、金融政策といった幾つかの限られた政策領域についての講義が行われているが、我が国の行政全般にわたる広範な政策領域・法制度の全体像について、概括的な理解を与えうるまでには至っていない。

このため、いくつかの制度分野に十分な知見を有する学生諸君も、実社会に横たわる様々な行政に関わる課題に、どのような制度が関係し、どのような解決が図られているかということになると、殆ど正しい認識を持ち合わせていないというのが現状であるといっても過言ではない。

大学に限らず、実社会においても、各種の政策に関する諸制度が、どのような考え方に基づいて整備されており、現実の社会においてどのような機能を果たしているのか、といったことを実務担当者から聞く機会は殆どないと言っていい。また、現実には生じている様々な問題に対して、これらの制度に基づいてどのような対応がなされるか、また、それぞれの制度がどのような限界を持っているか、さらに現在どのような方向でその改善が企図されているか等に至っては、ごく稀にしか、知る機会がないと言える。本講義は、行政官ひいては政策プロフェッショナルを目指す学生諸君に対して、我が国の政策領域および実定行政法制度に関していくつかを掘り下げ、ときに横断的に検討することを通じて、こうした諸政策の世界の概要とそこに流れる基本的考え方を理解してもらうためのものである。政策体系論、福祉政策論などとあわせて受講すれば、政策領域のかかなりの部分を網羅できるように配慮されている。

### <講義の内容とスケジュール>

本講義の対象は、我が国の政策領域の殆ど全ての分野に及びうるが。例えば、公物・公共施設法、都市法、住宅法、運輸・交通政策、農業政策、資源・エネルギー政策、通信・放送政策、教育・文化政策、商工業関係法、中央銀行法・金融法、警察関係法、防衛・安全保障政策、災害関係法、財政・金融政策といった分野である。これらのうちいくつかについて、その制度を支える基本的考え方、抱えている課題、その解決に向けての基本方向等を、オムニバス方式の連続講義の形で開講することとしている。

これらの講義を行う講師陣は、各省庁の課長補佐クラスから、審議官、課長クラスの幹部行政官にわたるが、その他、場合によっては、退官後間もない次官等の来講もありえ、現実の中で機能する活きた政策と制度を学ぶことが可能となるものと考えている。

講義は、主として現役の公務員によって行われるため、隔週土曜日に開講される。

### ＜教科書＞

各講師陣が、その都度レジュメを配布することを予定している。

### ＜成績評価＞

M1学生については、別途開講される論文作成基礎講義と一体のものとして、前期・後期提出レポートと年度末に提出するレポートの計3つのレポートにより評価する。またM2学生については、年度末提出のレポートにより評価する。ただし、適宜出席状況を加味して成績評価を行う。

### ＜その他＞

開講は、原則として隔週土曜、3、4限である。本講義はM2学生については、前期においては5月、6月、後期においては10月、11月に開講予定の外部講師による授業への出席のみが求められる。M1学生については、別途開講される論文作成基礎講義とあわせて、4月のリサーチペーパー講読、7月、12・1月の提出レポートの講評の授業をも出席することが求められる。

なお、公共法政策通論を履修したM2学生は、本授業を履修することは可能である。

**授業科目：地域社会と公共政策論Ⅲ（4単位）**

**責任教員：西田 主税**

**配当学年：M1・2年**

**開講学期：前期**

**週授業回数：2回**

### ＜目 的＞

この授業は、地域社会における問題を取り上げ、これに多角的方向からアプローチし、複数の視座から検討を加え、固定観念にとらわれない柔軟な思考能力と将来を見通す優れた判断能力を養成し、複合的・総合的視点による政策立案能力を習得することを目的としている。2011年度前期は、「地域環境保全のための公共政策」をテーマとして取り上げる。

### ＜授業内容・方法＞

環境保全のための公共政策の意義は、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染の防止や健康被害者の救済から、産業廃棄物や二酸化炭素の排出といった社会経済活動に伴う環境負荷の低減を図るための社会経済システムの転換まで含む広範な施策を企画・立案し、「より良い社会」の維持・創造を目指すことにある。

国や地方公共団体は、環境保全目標の設定や具体的施策の実施を図るため、法律や条例に基づく各種の政策手段を推進するのみならず、地域社会の構成員である住民、企業、NPO等の各主体との協働を図るため、地域特性に応じたパートナーシップ型の地域環境保全施策を推進している。すなわち、「地域社会における公共政策としての環境保全施策」が各主体の協働の下に進められている。

本講義では、国や地方公共団体が地域の公共財である環境を維持し、より良いものとしていくために、どのような考え方で、どのような施策展開を図っているのか。また、地域の主体である住民、企業、NPO等が地域においてどのような環境保全の取組を行っているのか。パートナーシップ型の地域環境保全政策の現状と課題は何か。などについて、地域社会と公共政策の視点から、多角的に検討していきたい。

本講義は、担当教員による講義と複数の外部講師によるオムニバス講義とすることとしており、外部講師としては、国、自治体、民間企業、NPO、マスコミ等において環境政策・環境保全活動に取り組んでいる方々を予定している。

なお、環境問題を理解するうえで、現場において環境保全に取り組む人々の声は重要である。この観点から、必要に応じ、関係者へのヒアリングの実施と報告を求めることがある。また、受講生自身が行政官、住民、企業、NPO等の立場に立って、特定の環境問題の解決手法について討議する場も設けたいと考えている。

（講義予定）

（第1週） イントロダクション（講義の目的及び進め方）及び受講生自己紹介

（第2週） 環境問題と公共政策1：国の取組1

- (第3週) 環境問題と公共政策2：国の取組2
- (第4週) 環境問題と公共政策3：地方自治体の取組1
- (第5週) 環境問題と公共政策4：地方自治体の取組2
- (第6週) 環境問題と公共政策5：企業の取組1
- (第7週) 環境問題と公共政策6：企業の取組2
- (第8週) 環境問題と公共政策7：NP0の取組1
- (第9週) 環境問題と公共政策8：NP0の取組2
- (第10週) 事例調査発表と討議1
- (第11週) 事例調査発表と討議2
- (第12週) 事例調査発表と討議3
- (第13週) 事例調査発表と討議4
- (第14週) 講義レポート提出と発表
- (第15週) 意見交換

#### <教科書・教材>

授業にて資料を随時配布する。なお、参考図書は以下に掲げるもののほか、適宜、授業で紹介していく。

大塚直「環境法」(第3版)(有斐閣 2010年)

寺西俊一 石弘光 編「環境保全と公共政策」(岩波講座環境経済・政策学第4巻)(岩波書店、2007年)

和田武、田浦健朗 編「市民・地域が進める地球温暖化防止」(学芸出版社 2007年)

奥野信宏「公共の役割は何か」(岩波書店 2006年)

寄本勝美、原科幸彦、寺西俊一 編「地球化時代の自治体環境政策」(ぎょうせい、2002年)

伊藤修一郎「自治体政策過程の動態」(慶應義塾大学出版会 2002年)

#### <成績評価の方法>

平常時の授業における評価と提出されるレポート等の総合評価により行う。

#### <その他>

第1回目の講義に必ず出席すること。環境問題への関心を有する者の出席を望む。受講希望者は、第1回目の講義において、環境問題と公共政策に係る関心・興味を含めた自己紹介文(様式自由、A4で1枚程度)を提出すること。教員は環境省出身。

**授業科目：地域社会と公共政策論Ⅳ（4単位）**

**責任教員：山口 正行**

**配当学年：M1・2年**

**開講学期：後期**

**週授業回数：2回**

#### **<目 的>**

この授業は、地域社会における問題を取り上げ、複数の視座から状況を認識し多角的な検討を加えることにより、固定観念にとらわれない柔軟な思考能力や将来を見通す判断能力を養成し、もって総合的判断に基づく政策立案に求められる能力を習得することを目的としています。2011年度後期は、競争政策に関連するテーマを取り上げる予定です。

具体的なテーマは、追って周知します。

#### **<授業内容・方法>**

本授業は、担当教員と複数の外部講師（現行政策を推進している行政担当者、現行政策に批判的な立場の識者等）によるオムニバス講義です。外部講師をお招きする回は、連続する2コマの前半（第3講時）で外部講師のお話を伺い、後半（第4講時）でそのお話を踏まえたディスカッションを行う形式を想定していますが、その前後の回などにおいて、学生からも個別のテーマに関連する課題の1つについて簡単な報告を求める可能性があります（詳細な進行方法は、第1回の授業で、参加者の希望も踏まえ決めたいと思います。）。

具体的な授業内容は、追って周知します。

#### **<教科書・教材>**

資料を随時配布します。

参考図書は、追って周知（ないし授業で紹介）します。

#### **<成績評価の方法>**

出席点（4割）、報告内容及び質疑・ディスカッションへの参加状況（3割）、期末レポート（3割）から判断します。

#### **<その他>**

外部講師の都合上、所定の開講日以外の日（土曜午後等）に開講することがあり得ます（ただし、公共政策特論Ⅰ及び論文作成基礎講義との重複は回避します。）。

授業科目：現代の行政法制とその横断的検討（2単位）

担当教員：仲野 武志

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：隔週2回

### <目 的>

以下の3つの能力を培うこと

- ① 代表的な実定行政法を条単位で正確に読解する（文理解釈をする）能力
- ② 代表的な実定行政法の全体構造を正確に把握する（どこに何が書いてありそうかを推測する）能力
- ③ 既存の実定行政法を参考としながら新たな立法を行うための基礎的能力（鍵となる条文の書きぶり、大まかな全体構造のイメージ等を提案し、討議する能力）

### <授業内容・方法>

- ① 代表的な実定行政法を回読する。初めはゆっくりと着実に、次第に速度を上げる。
- ② 新たな立法課題とその参考となる既存の実定行政法を与え、各自起案の後、討議。

### <教科書・教材>

適宜配布

ウェブサイトとして、総務省・法令データ提供システム、衆議院・詳細な検索（制定法律）

### <成績評価の方法>

平常点による。

### <その他>

川内開講

授業科目：国際社会と各国法秩序（2単位）

責任教員：植木 俊哉

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：1回

### <目 的>

グローバル化が社会のあらゆる面で進行し、国際社会と国内社会との相互浸透とボーダーレス化が急速に進む現代において、国際法と国内法という従来の縦割りの法体系を前提とした考え方では、国際社会の現実を踏まえた検討と分析が困難となりつつある。本授業は、以上のような問題認識を前提として、国際社会における法としての国際法秩序と各国の国内法秩序との相互関係を常に意識しつつ、現代の国際社会を規律する法規範の全体像を正確に把握しグローバルな視点からの政策提言を行うための専門的な法的分析能力を養成することを目的とする。

### <授業内容・方法>

国際社会における具体的な事件、問題、判決等を取り上げ、これを国際法と国内法の双方の視点から分析・検討し、紛争処理のあり方や問題解決へ向けた手続や制度等を総合的に考察すると同時に、国際問題に関する政策提言を行うための専門的な知識と能力の養成を目指す。

### <教科書・教材>

参考にすべき資料・文献等は、授業の中で指示し、必要に応じて関係する資料や判決、文献等を配布する。但し、奥脇直也編集代表『国際条約集 2011 年版』（有斐閣、2011 年）は毎回の授業の中で参照するので、各自購入し持参すること。なお、参考書として、以下のものを挙げておく。

- ・中谷和弘・植木俊哉・河野真理子・森田章夫・山本良『国際法 [第2版]』（有斐閣アルマ、2011 年）
- ・植木俊哉編『ブリッジブック国際法（第2版）』（信山社、2009 年）
- ・小寺彰ほか編『国際法判例百選 [第2版]（別冊ジュリスト）』（有斐閣、2011 年）
- ・松井芳郎編集代表『判例国際法 [第2版]』（東信堂、2006 年）

### <成績評価の方法>

①通常の授業の中での質疑応答や討論における参加状況及びその内容、②学期末に提出を求める特定の課題に関するレポート、を総合的に評価して成績評価を行う。

### <その他>

特になし。



授業科目：租税制度論（2単位）

責任教員：澁谷 雅弘

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

### <目 的>

租税制度は、国家の財源調達という目的を持ち、一定の基本原則に基づいて構築される体系である。他方において、様々な政策分野で税制は有効な手段として用いられており、これは政策税制と呼ばれる。この兩者について学び、その今日の課題について理解し、租税制度および政策税制の立案、分析、評価等の能力を身につけることが、この授業および後期に開講される「政策税制論」の目的である。これによって、理論的・実務的知識を備えた租税政策全般の専門家を養成する。

この授業においては、政策プロフェッショナル養成という公共政策大学院の目的に則して、立法学・政策学として租税を学習する。租税を直接に担当するのは官庁は財務省、地方税制については総務省であるが、それ以外の省庁が担当する政策分野の多くでも、租税に関する知識は不可欠となっている。また、地方自治体による独自課税の動きがしばしば報道されるように、地方政府による政策立案においても、今日では租税に関する知識が必要とされている。

租税制度を学ぶとは、あるべき租税の原則と、その原則を実現するための仕組みを考えることをいう。この授業はその基礎的な部分を身につけることを目的とする。

### <授業内容・方法>

授業は、対話型の少人数講義により行う。現に社会において問題となっている租税制度上の論点を対象としながら、その理論的背景や実務的視点についても学んでいく。

授業は、次の順序で進める。

イントロダクション：租税の意義、種類、機能および根拠、並びに課税要件の概念について理解する。

税制の基本原則：税制の基本原則としてどのような考え方があるか、また近年よく言及されている「公平」「中立」「簡素」とはいかなる意味であるかを学ぶ。

税制改革：日本及び各国における税制改革について学び、税制の今日の問題点を理解する。

個人所得課税：個人所得課税の全体構造、課税単位、譲渡所得課税について学習する。

法人所得課税：法人税制の基礎を学ぶ。

消費課税：付加価値税の仕組みについて学習する。

資産課税：相続税及び固定資産税の基礎を学ぶ。

租税行政手続：租税行政組織と租税行政手続の現状について学習する。

#### ＜教科書・教材＞

金子宏『租税法』（弘文堂）を教科書として用いる。その他有益な教材として『図説日本の税制』（財経詳報社）がある。

なお、初学者向けの教科書としては、前述の『図説日本の税制』のほか、金子宏ほか『税法入門』（有斐閣新書）、岡村忠生ほか『ベーシック税法』（有斐閣アルマ）を勧める。

#### ＜成績評価の方法＞

成績は、各回の対話の内容およびレポートにより評価する。

#### ＜その他＞

この授業は、後期に開講される「政策税制論」と合わせて受講することを勧める。

また、関連する科目として、租税の基礎理論について議論する「租税法原論」がある。

授業科目：政策税制論（2単位）

責任教員：澁谷 雅弘

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：隔週2回

### <目 的>

税制は、国家の財源調達的手段であると同時に、今日では様々な政策分野で有効な手段として用いられている。このような政策手段としての租税を政策税制という。この授業は、いくつかの政策分野を対象として、政策税制について学び、その今日的課題について理解することを目的とする。

受講者は、あらかじめ「租税制度論」において、租税の原則とその原則を実現するための仕組みについて学んでいることを前提とする。その上で、この授業においては、租税以外の様々な政策目標を実現するために、税制が手段として用いられていることを学ぶ。そして租税制度と政策税制とのバランス感覚を学ぶことが、「租税制度論」およびこの授業を合わせた最終的な目標となる。

### <授業内容・方法>

授業は、対話型の少人数講義により行う。現に社会において問題となっている租税制度および政策税制上の論点を対象としながら、その理論的背景や実務的視点についても学んでいく。

とりあげる政策分野としては、租税特別措置総論、地方税財政、中小企業税制、土地税制、環境税制等を予定している。

### <教科書・教材>

別途指示する。税制調査会や各種審議会等の資料等を用いる。

全体的な教材としては、金子宏『租税法』（弘文堂）、『図説日本の税制』（財経詳報社）がある。

なお、初学者向けの教科書としては、前述の『図説日本の税制』のほか、金子宏ほか『税法入門』（有斐閣新書）、岡村忠生ほか『ベーシック税法』（有斐閣アルマ）を勧める。

### <成績評価の方法>

成績は、各回の対話の内容およびレポートにより評価する。

### <その他>

あらかじめ前期に開講される「租税制度論」を受講しておくことを強く勧める。

また、関連する科目として、租税の基礎理論について議論する「租税法原論」がある。

授業科目：統治機構の動態分析（2単位）

担当教員：牧原 出

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：1回

### <目 的>

この授業の目的は、統治機構を構成する諸制度の理論を理解した上で、その運用・政治的効果についての実体的側面を分析する点にある。公共政策についての諸理論を習得するとともに、その視点から日本や諸外国で実際に用いられた政治・行政文書の内容を分析し、政策理論・行政理論と行政実務の双方への理解を深める。一方で行政官・政治家などの行政実務にかかわる人間の視点に立つことを学び、他方でそれを諸学問の観点から分析・検討することで、行政活動についてその外部から客観的に理解することが目指される。特に2009年の政権交代後、従来進行していた制度改革の方向が激変しつつあり、これはかなりの程度不可逆である。結果として現在、従来の統治機構についての理解を急速に変えなければならないとなっている。こうした進行中の諸改革に留意し、その中で諸制度がどのように運用され、いかなる領域がいかなる方向へ変化しつつあるのか分析することは、今や政治・行政・政策を考える上で不可欠である。

### <授業内容・方法>

授業の進め方としては、各回のテーマに関連した文献リストをあらかじめ配布し、学生の必読文献と参考文献を指示した上で、主として講義形式で解説を加える。また学生の人数に応じて適宜演習形式で、学生が当該制度領域の改革動向について発表を行い、これをめぐって討論し、理論と実務についての理解を深める。1995年9月の村山内閣の閣議決定「審議会等の透明化・見直し等について」以降、政府の諮問機関等の議事内容と報告書が公開されるようになり、それらは政府のホームページよりダウンロードできるようになった。しかも、2009年の政権交代後、民主党内閣のもとでは、「脱官僚」・「政治主導」による政策形成過程へと大きな変化が生じている。したがって、過去・現在の諮問機関・会議体についてはその資料を対象に、現在進行中の改革については新聞などの情報をも加味しながら、分析を行っていく。学期終了後、学生はレポートを提出する。

現在候補と考えている授業テーマび各回の必読文献は以下の通りである。これらについては履修学生の人数・関心等に応じて、これらから適宜取捨選択を行う。また、現在進行中の諮問機関については、その最終結果が公表され次第、講読文献に組み入れていく予定である。

#### (1) はじめに：政治の「ドクトリン」と行政の「ドクトリン」

Christopher Hood & Michael Jackson, *Administrative Argument*, Dartmouth, 1991, Ch.1

上野千鶴子＋大沢真理「男女共同参画社会基本法のめざすもの」（上野千鶴子編『ラディカルに語れば…』平凡社、2002年）

飯尾潤『日本の統治構造』中央公論新社、2007年、第1・2章

（2）政権交代と「行政の中立性」

辻清明『新版日本官僚制の研究』東京大学出版会、1969年、第1章

新しいリーダーとともに歩む会『マニフェスト2005 子どものしあわせが広がるまち』

2009年総選挙民主党・自民党マニフェスト、2010年参院選民主党・自民党マニフェスト

Labour Party, *Britain will be better with new Labour*, 1997

（3）制度としての国会・裁判所

大石真「国会改革をめぐる憲法問題」『法学論叢』141巻6号

Ran Hirschl, "The Political Origin of Judicial Empowerment through Constitutionalization: Lessons from Four Constitutional Revolutions", *Law and Social Inquiry*, Vol. 25, pp.91-147.

参議院の将来像を考える有識者懇談会『参議院の将来像に関する意見書』2000年4月26日

司法制度改革審議会『意見書』2000年6月12日

国会法改正案関係資料

（4）内閣

Richard Crossman, *The Myths of Cabinet Government*, Harvard University Press, 1972, Ch.2.

首相公選制を考える懇談会『報告書』2001年8月7日

鳩山由起夫内閣「基本方針」・「政・官の在り方」・「鳩山総理から各省事務次官への訓示」、菅直人内閣「基本方針」

（5）省庁制

牧原出『内閣政治と「大蔵省支配」』中央公論新社、2003年、第1章

行政改革会議『最終報告』1997年12月3日

行政刷新会議関係資料

（6）調整とセクショナリズム

Eugen Bardach, *Getting Agencies Work Together*, The Brookings Institution, 1998, Ch.2.

牧原出『行政改革と調整のシステム』、東京大学出版会、2009年、第4章

行政改革会議『最終報告』1997年12月3日

行政刷新会議関係資料

（7）地方自治と政府間関係

西尾勝「分権型改革の到達点と課題」（松下圭一他編『岩波講座自治体の構想1 課題』岩波書店、2002年）

地方行財政検討会議関係資料

地方分権改革推進委員会『第1次勧告：生活者の視点に立つ「地方政府」の確立』

2008年5月28日

(8) 公務員制

Sylvia Horton, "Introduction: The Competency Movement: its Origins and Impact on the Public Sector", *International Journal of Public Sector Management*, Vol.13, No.4, 2000.

閣議決定『公務員制度改革大綱』2001年12月25日

公務員制度の総合的な改革に関する懇談会『報告書』2008年2月5日

民主党『公務員制度改革に関する中間報告（素案）』2005年12月20日

(9) 民営化と特殊法人改革

Christopher Hood et al., *Regulation inside Government: Waste-Watchers, Quality Police, and Sleaze-Busters*, Oxford University Press, 1999, Ch.1.

道路公団民営化推進委員会『意見書』2002年12月6日

郵政民営化に関する有識者会議議事録等

行政刷新会議関係資料

(10) 財政

アーロン・ウィルダフスキー『予算編成の政治学』勁草書房、1972年、第1・2章

経済財政諮問会議関係資料

国家戦略室・行政刷新会議関係資料

(11) 規制

Martin Lodge, *On Different Tracks, Designing Railway Regulation in Britain and Germany*, Praeger, 2002, Ch.1 & Conclusion.

伊藤正次『日本型行政委員会制度の形成』東京大学出版会、2003年、序章・終章

規制改革会議『規制改革推進のための第3次答申』2008年12月22日

行政刷新会議関係資料

(12) 警察と倫理

Mark H. Moore, *Creating Public Value*, Harvard University Press, 1995, Ch.3.

萩野徹「警察事務の範囲と分担」（安藤忠夫・國松孝次・佐藤英彦編『警察の進路』、東京法令出版、2008年）

警察刷新会議『警察刷新に関する緊急提言』2000年7月13日

防衛省改革会議『報告書』2008年7月15日

(13) 外交

ハロルド・ニコルソン『外交』東京大学出版会、1968年、第1章

Brian Hocking, "Foreign Ministries: Redefining the Gatekeeper Role", in idem (ed.) *Foreign Ministries: Change and Adaptation*, Macmillan, 1999.

外務省改革に関する「変える会」『最終報告』2002年7月12日

(14) コミュニティ・国家・グローバリゼーション

追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会『報告書』2001年12月24日

閣議決定『男女共同参画基本計画（第3次）』2010年12月17日

(15) おわりに：科学として、技法として、専門職としての行政

L. E. Lynn, *Public Management as Art, Science and Profession*, Chatham House Publishers, 1996, Ch.6

牧原出「憲政の中の『内閣官僚』」（坂野潤治他編『憲政の政治学』東京大学出版会、2006年）

#### <教科書・教材>

教科書に準じた参考書は、牧原出『行政改革と調整のシステム』（東京大学出版会、2009年）である。また、上記各回における必読文献については、各自がウェブサイトよりダウンロードできるものの他は、当方で用意する。また、あらかじめ詳細な文献リストを配布するが、概説書としては以下のものが有益である。

西尾勝『行政学 新版』有斐閣、2002年

西尾勝・村松岐夫編『講座行政学1～6』有斐閣、1994年

升味準之輔『日本政治史4』東京大学出版会、1988年

北岡伸一『自民党』読売新聞社、2005年

朝日新聞政権取材センター『民主党政権100日の真相』朝日新聞出版、2010年

日本経済新聞社『政権』日本経済新聞出版社、2010年

#### <成績評価の方法>

授業での討論への参加、報告の内容、期末のレポートによる。

授業科目：グローバル・ガバナンス論（2単位）

責任教員：フック

配当学年：M1・2年

開講学期：集中講義

<目 的>

詳細については、後日お知らせする。

<授業内容・方法>

同上

<教科書・教材>

同上

<成績評価の方法>

同上

<その他>



授業科目：経済学理論（4単位）

責任教員：阿部 高樹

配当学年：M1・2年

開講学期：通年

週授業回数：1回

### <目 的>

この授業の目的は、経済学の入門的・基礎的な内容を土台にして、経済学的思考を実際の政策に応用できる力を身につけることである。まず、「経済学の考え方」を学び、基本となる「ミクロ経済学」と「マクロ経済学」の分析視座を確認する。そのうえで、現実的トピックと絡め、主としてマクロ経済理論の検討を行う。

### <授業内容・方法>

以下の順番で講義する；

#### ①経済学の考え方（講義4回程度）

- ・経済学の方法論
- ・経済学の歴史
- ・経済学的思考とは
- ・ミクロ経済学とは
- ・マクロ経済学とは

#### ②マクロ経済学の構造と論点（講義20回程度）

- ・GDP統計
- ・財市場の分析
- ・貨幣市場の分析
- ・所得と利子率の決定
- ・所得と物価の決定
- ・インフレとデフレ
- ・その他

#### ③ミクロ経済学のいくつかのトピック（講義4回程度）

このほか、期末テストを実施する。

授業では、練習問題を通して、論点把握や理解確認にあたる。また、授業内での質問を歓迎する。

### <教科書・教材>

授業は配布資料と教科書・参考書に基づいて行う。準備してもらふ教科書については、第一回目の講義時に指示する。

○参考書：

- 1) 根井雅弘『経済学はこう考える』、ちくまプリマー新書、2009 年。
- 2) 大竹文雄『経済学的思考のセンス』、中公新書、2005 年。
- 3) 飯田泰之『経済学的思考の技術』、ダイヤモンド社、2003 年。
- 4) 梶井厚志『戦略的思考の技術』、中公新書、2002 年。
- 5) 小田中直樹『ライブ・経済学の歴史』、勁草書房、2003 年。
- 6) 中谷 巖『マクロ経済学入門』第 2 版、日本経済新聞社（日経文庫）、2007 年。
- 7) 中谷 巖『入門マクロ経済学』第 5 版、日本評論社、2007 年。
- 8) 井堀 利宏『入門マクロ経済学』第 2 版、新世社、2003 年。
- 9) 井堀 利宏『入門ミクロ経済学』第 2 版、新世社、2004 年。

<成績評価の方法>

授業の平常点（3 割）と期末テスト（7 割）によって評価する。

授業の平常点については、「宿題」、あるいは、「授業内での提出物（練習問題・小テスト）」を評価する。より詳細な基準等については、第一回目の講義時に説明する。

<その他>

- ・経済学の予備知識がない受講生が含まれることを想定した授業内容となる。なお、第一回目の授業において、これまでの経済学の履修歴に関するアンケートに答えてもらう。
- ・予習、復習を前提として授業をすすめる。

授業科目：財政学（2単位）

責任教員：只友 景士

配当学年：M1・2年

開講学期：集中講義

### <目 的>

本講義では、主に三つの目的を設定している。第一の目的は、大学院レベルの「財政学全般の基礎知識」を身につけ、「財政学的な思考」を修得することである。第二の目的は、財政問題や公共政策に関わる問題意識を涵養することである。第三の目的は、財政学的思考を活かし、具体的な財政問題や公共政策の課題を「考える力（分析力・思考力）」を養成することである。

### <授業内容・方法>

財政学は、国家・地方政府などの公共部門の経済活動である「財政」を対象領域とする学問である。租税を徴収し、様々な公共支出を行っている「財政」活動は、私たちの暮らしや私たちの社会の存立にとってどのような影響を与えているのか、現代経済や民主主義社会においてどのような意味があるのか考えていきたい。

この「財政」であるが、「(財政は、) 権力体である公共部門の経済活動である」、「(財政は、) 市場システムとは異なった行動原理で動いている」、「民主主義国家の財政は、国民によってコントロールされている」といった特徴を持っている。そのため財政学は、経済学の知識や政治学に関わる知識なども必要とする学際的な学問分野である。

本講義では、この多様且つ独特の側面を持った財政を分析するために財政学に関する大学院レベルの基礎知識と財政学的な思考方法の習得をめざし、神野直彦著『改訂版 財政学』（有斐閣）を基本テキストに講義を行う。公務員採用試験などで問われる財政学の基礎知識の習得もすすめるが、試験対策的な講義ではなく、公共政策を考える知的な基礎体力の養成に力点を置く。そのために、財政問題に関わるケース・スタディや経済学の古典輪読を取り入れ、講義が単なる知識・理論の詰め込みに終わらず、これまでの受講者の知識の統合化・再編を図りたい。そうした一連の講義から、少し欲張りかもしれないが、問題意識の涵養と理論的・論理的思考能力の養成、視野を広げる発展的な知識の習得とそのような学習の「心の習慣」を養成することをめざす。

テキストに沿った講義を進めながらも、現代国家の財政現象を「租税国家」「公共財の理論」「人権保障」「財政民主主義」「平等な扱い」「公共性」「公平性」「効率性」「ジェンダー予算」といった視点から眺め直してみたい。現実（現実の現代国家の編成原理）と理論（テキストブックに展開されている財政理論の背景にある国家像・市民社会像）との比較検討を加えたり、「通俗的な財政問題への理解」と「近代民主主義国家の編成原理の一つとしての財政思想」を比較検討したりと言ったことを行う。そうした思考の往復の中から現代財政学の発展的な理解を進めてゆきたい。現代の民主主義社会における経済・社会の諸問題に挑む財政学に関心を持つことが出来るとこの講義は成功である。

### ＜教科書・教材＞

教科書：神野直彦『財政学（改訂版）』有斐閣（2007年）

### ＜参考書＞

#### ■財政学・公共経済学に関わる参考書

スティグリッツ著『スティグリッツ 公共経済学』東洋経済新報社（2003年）

畑農鋭矢・林正義・吉田浩著『財政学をつかむ』有斐閣

金澤史男編『財政学』有斐閣（2005年）

重森暁・鶴田廣巳・植田和弘編『Basic 現代財政学（第3版）』有斐閣（2009年）

#### ■経済学の古典

シュムペーター『租税国家の危機』岩波書店

アダム・スミス『国富論（全4巻）』岩波文庫（2001年）

#### ■租税論を考えるための政治哲学等に関わる参考文献

川本隆史編集『岩波応用倫理学講義 4 経済』岩波書店

L・マーフィ／T・ネーゲル著 伊藤恭彦訳『税と正義』名古屋大学出版会

ロナルド・ドゥウオーキン『平等と何か』木鐸社

ジョン・ロールズ著『改訂版 正義論』紀伊國屋書店（2010年）

ジョン・ロールズ著『公正としての正義』木鐸社（1979年）

その他に講義に必要な参考文献は講義中に適宜配布します。

### ＜成績評価の方法＞

課題レポート（75点）、平常点（25点）の配点で、総合的に評価を行う。課題レポートは、大学院レベルの財政学に関する基礎知識の習熟度を測るとともに、財政学的思考力を発展的に運用する力を養成するために書いてもらうものである。平常点は、単なる出席点ではなく、ケース・スタディの議論への貢献度を重視する。

授業科目：地方自治法（2単位）

責任教員：飯島 淳子

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：1回

### <目 的>

地方自治行政の実務に必要であると考えられる、地方自治法の制度と運用のありようを理解する。法制度およびこれを体系化し方向づける法理論を検討したうえで、近時その必要性を強く認識されるようになった政策法務に関して、理論化の可能性をも含め、そのあり方を考えるとともに、個別事例を素材にして、総合的な視野からの思考実験を行う。

### <授業内容・方法>

#### I 地方自治の法制度・法理論

- 1 地方自治の基礎理論
- 2 団体自治論
- 3 住民自治論

#### II 自治体政策法務

- 1 立法法務
- 2 執行法務
- 3 評価・争訟法務

質疑応答および討論を交えつつ、担当教員が講義を行うという形式をとる。

履修学生の人数・関心等に応じて、授業内容・方法は変更される可能性がある。

### <教科書・教材>

宇賀克也『地方自治法概説〔第三版〕』（有斐閣、2009年）

塩野宏『行政法Ⅲ〔第四版〕』（有斐閣、2011年）

兼子仁・北村喜宣・出石稔編著『政策法務事典』（ぎょうせい、2008年）

鈴木庸夫編著『自治体法務改革の理論』（勁草書房、2007年）

### <成績評価の方法>

平常点およびレポートによる。

### <その他>

**授業科目：環境法（２単位）**

**責任教員：西田 主税**

**配当学年：M１・２年**

**開講学期：前期**

**週授業回数：１回**

### ＜目 的＞

この講義は、公共政策的視点から環境法全般を学ぶことを目的とする。

環境問題の発生とこれに対処するための法制度について、歴史的な経緯を学習した上で、環境法政策がどのように対処してきたのか、また、今後どのように対処すべきなのかについて、幅広い知識を習得し、考察力を高めていくことを目的とする。

講義は、受講生が自ら政策を企画立案実施する立場に立つことを想定して進める。

### ＜授業内容・方法＞

#### 1. 内容

以下のような内容について講義を行う。

- (1) 環境法の生成と展開の歴史を踏まえた環境法の全体像の概観。
- (2) 環境法の生成発展を導く理念・原則、環境基本法の理解を通じた環境法分野の基本的な考え方と構造の理解。
- (3) 内外の主要な環境問題についての理解とそれに対応する法政策及び個別法についての基礎的な理解。

#### 2. 方法

- ・講義、質疑等を組み合わせた形式により行う。
- ・授業時間中に学生に対して意見を求める場合がある。
- ・事例調査と小レポートの提出及び発表を求める場合がある。

#### 3. 講義予定

##### 第1部 総論的事項

- (第1週) イントロダクション（講義の目的及び進め方）
- (第2週) 環境問題、環境法の特質
- (第3週) 環境問題の歴史、環境法の生成展開の概要
- (第4週) 環境法の理念・原則、環境政策手法の類型
- (第5週) 環境法政策の基本構造（環境基本法・環境基本計画等）

##### 第2部 各論的事項（主な分野等に係る法制度等）（第6週－第13週）

- (第6週) 環境汚染に係る問題と汚染の防止・削減に関する法政策1（大気汚染防止法、自動車NOxPM法等）

- (第7週) 環境汚染に係る問題と汚染の防止・削減に関する法政策2(水質汚濁防止法、土壌汚染防止法等)、公害被害者救済に関する法政策
- (第8週) 廃棄物・物質循環に関する法政策
- (第9週) 自然環境・生物多様性保全に関する法政策
- (第10週) 地球環境問題に関する法政策1(全般的諸問題)
- (第11週) 地球環境問題に関する法政策2(地球温暖化問題)
- (第12週) 有害化学物質の管理に関する法政策、
- (第13週) 環境影響評価に関する法政策
- (第14週) 費用負担、環境事件の司法・行政的解決、環境行政組織等、試験の実施
- (第15週) 試験についての講評、意見交換

#### <教科書・教材>

講義の進捗に応じて、講義資料(レジュメ及び参考資料)を作成・配付する。

##### 【教科書】

- ・『環境法第3版』大塚直著(有斐閣)

##### 【重要参考書】

- ・『環境六法』平成23年版環境法令研究会編集(中央法規)

##### 【参考書】

- ・ケースブック環境法(大塚直、北村喜宣編)
- ・第三次環境基本計画(平成18年4月閣議決定)
- ・環境省ホームページ
- ・環境政策論(倉坂秀史)

#### <成績評価の方法>

出席率、受講姿勢、試験結果を均等に評価する予定。

#### <その他>

第1回目の講義に必ず出席すること。環境問題への関心を有する者の出席を望む。受講希望者は、第1回目の講義において、環境問題に係る関心・興味を含めた自己紹介文(様式自由、A4で1枚程度)を提出すること。教員は環境省出身。

授業科目：社会福祉法（2単位）

責任教員：志田 民吉

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

### <目 的>

社会福祉法を理解する。

### <授業内容>

わが国の社会福祉関連法が規定している社会福祉の実施の方法、体制、サービスの内容を概説しながら、わが国の社会福祉法制度のあり方を考えてみます。授業は、主に配布プリント（法律の概要、必要な範囲で各種審議会答申、判例、各種記事など）で進める予定ですが、「わが国における広範な社会福祉の現状と動向について、最新の統計データと関係資料を収録する『国民の福祉の動向』」（同書のはしがき）を随時、参考にしますので準備してください。

社会福祉は、国民の日々の生活（環境）に係わる領域なので、国民にわかりやすく、日本社会にとって合理的であることも重要です。わが国の法制度のおおかたが欧米社会に由来することを再確認しつつ、大袈裟にならない範囲で、われわれ日本人のための社会福祉法制度とは、についても考えてみたいと思います。また社会福祉のニーズは生活環境の変化に敏感ですから、新聞報道（主として日経、朝日、読売、福祉の各紙で扱う記事）も参考にします。

### <教科書>

準教科書扱いの意味合いで、ここに掲げておきます。

「国民の福祉の動向」（2010/2011 版）（財）厚生統計協会（全 324 頁）

### <参考文献>

月刊福祉別冊「社会福祉施策関係資料集 1～28 巻」（現憲法下の社会福祉制度に係わる資料を収録）

### <成績評価の方法>

レポート（5 回程度を予定、字数は 1 回 1,000 字程度）

### <その他>

法律科目履修歴のあるなしに係わらず、受講できる授業を心掛けます。



**授業科目：政策体系論 政策実務A 競争政策（2単位）**

**責任教員：山口 正行**

**配当学年：M1・2年**

**開講学期：前期**

**週授業回数：1回**

### **<目 的>**

様々な経済規制は、一般的には企業間の競争を歪め又は減殺するおそれがあるものですが、一定の条件下で生じる市場の失敗を補完すべき場面や、一部企業の機会主義的行動から消費者を守るべき場面においては、最小限の経済規制が必要とされることも少なくありません。近年、規制改革が行き過ぎではないかと批判する議論もみられるところ、公正かつ自由な競争を損なわない観点から、望ましい経済規制の設計の考え方はどのようなものかについて、具体的な事例に基づき、考察を深めていくことが第一の目的です。

他方、市場における企業の行動を事後的に律する一般ルールである独占禁止法についても、近年、大きな改正が続いています。違反行為に対する措置体系や審判制度の変更の状況（及び今後の見通し）を概観し、競争法の運用においてどのような問題への対応が求められているのかについて、理解を深めていくことが第二の目的です。

最終的には、経済規制と競争法の役割分担と、競争法の運用の在り方とを総合して、各位が今後の競争政策を企画していく場合の基本的な考え方の整理に資することを目標とします。

### **<授業内容・方法>**

受講者の人数や関心の範囲等を踏まえて、開講後に適宜変更することもあり得ますが、現時点では概要以下のように考えています。

第1回～第2回：ガイダンス（授業全体の流れ）、近年の経済規制改革及び独占禁止法改正の概要について教員から講義

第3回～第9回：個別の経済規制について、学生から簡単に報告してもらった上で、掘り下げて議論を行います。具体的なテーマは、参加者の希望も踏まえて検討しますが、例えば以下のようなものを考えています。

- 訪問販売・不招請勧誘規制
- 医薬品の通信販売規制
- 偽造・盗難カードに係る預金者保護規制
- 電気通信・電力産業規制
- タクシーの地域参入制限規制
- コンビニFC本部による優越的地位の濫用行為に対する規制
- 知的財産規制

第10回～第14回：近年の独占禁止法改正（国会提出中・未成立の法案を含む）の内容について，教員から講義した上で，学生に対して質問を行い，参加者全員で議論を行います。主要なテーマは，現時点では以下のよう  
なものを考えています。

- 犯則調査権限の導入
- 課徴金減免制度の導入・拡充
- 課徴金対象行為類型の拡大（排除型私的独占，優越的地位の濫用，不当廉売，再販売価格維持行為等）
- 審判制度の変遷（事前審判から事後審判，審判廃止へ）

#### <教科書・教材>

資料を随時配布します。

参考図書は，追って授業で紹介します。

#### <成績評価の方法>

出席点（4割），報告内容及び質疑・議論への参加状況（3割），期末レポート（3割）から判断します。

#### <その他>

授業科目：政策体系論 政策実務B 外交政策論（2単位）

責任教員：橋本 逸男

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

### <目 的>

国の興亡に関わる外交乃至対外関係につき、主要な論点を学び、幅広い角度から考え、受講者が、日本の外交乃至対外関係に積極的関心を持ち、貢献するに至ることを期する。

### <授業内容・方法>

授業では、教員（外務省出身）から、体験的事例の紹介を含め、実務感覚のある、講義を行う。但し、様々な論点につき、受講者の発言を求め、或いは質疑応答を行う予定。

授業の進め方とサブテーマは、概ね次の通り。但し、受講者の数、受講者の関心度と知識量、資料の入手可能性、内外の諸情勢等を勘案して、若干の微調整をする可能性あり。

- ・ 「外交」とは ……序論
- ・ 「外交」の主体と「外交機関」 ……伝統的な考え方と現状
- ・ 「国家連合」について …… EU, ASEAN 等
- ・ 国民と外交 …… 「主体」としての国民に、様々に注目
- ・ 地方自治体と「外交」 ……現状と評価
- ・ 対外関係と言語 …… 「外交」にとっての言葉、「日本人と英語」の問題を含め
- ・ 外交と「国益」
- ・ 外交と軍事（力）
- ・ 日中関係
- ・ 日・ASEAN 関係 …… ASEAN「統合」？
- ・ 経済協力 ……その意義、経緯と現状、そして将来
- ・ 文化交流と人的交流 ……その意義の再確認
- ・ 日本の対外関係の展望

### <教科書・教材>

上記テーマを総覧できる好個の「教科書」は存在しないので、各回の授業では、簡明なメモを配布し、それに沿って進める。個別のテーマについては、適当な参考書があれば、図書館で閲覧可能なものを中心に、折にふれ紹介する。

### <成績評価の方法>

授業への出席と貢献、及び期末レポートを概ね半々に評価する。

授業科目：租税法原論（2単位）

責任教員：澁谷 雅弘

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：1回

### <目 的>

授業題目：日本の税制に関する議論

授業の目的と概要：この授業は、租税法についての基礎的知識を有する学生を対象として、近年の日本において税制改革に関してどのような論点が問題となっているかを知り、その論点を巡って議論を深めることにより、税制に関する正確な知識、理論的な批判能力、政策立案能力等を身につけることを目的とする。

授業は、演習形式により行い、各回のテーマに関して報告者を決め、その報告を巡って対話・討論を行うことにより進める。

学習の到達目標：

1. 日本の税制の現状について、正確な知識を得る。
2. 租税制度の沿革や立法過程の調査を行う能力を得る。
3. 税制について理論的・批判的に分析を行う能力を得る。

### <授業内容・方法>

主に平成23年度税制改正大綱や平成22-23年の税制調査会資料を用いて、各論点について報告担当者を決め議論をする。但し、参加者の関心分野によっては変更もありうる。

### <教科書・教材>

教材として上記の資料等を用いる。

参考書としては、金子宏『租税法』（弘文堂）、水野忠恒『租税法』（有斐閣）、『図説日本の税制』（財経詳報社）等を勧める。

### <成績評価の方法>

成績評価方法：レポート試験及び平常点による。平常点は、出欠のみならず、事前準備、問題発見能力、議論への参加等を重視する。

**授業科目：適正手続論（2単位）**

**責任教員：山口 正行**

**配当学年：M1・2年**

**開講学期：前期**

**週授業回数：1回**

### <目 的>

近年、独占禁止法の調査における違反被疑事業者に対する手続保障について、法制上又は運用上の改善を求める主張が経済界・法曹界からなされています。この主張の背景には二つの考え方があり、一つは、近年の独占禁止法の実体面の強化改正により、執行力が欧米並みに強化されたのであるから、手続面でも欧米並みの防御権が被疑事業者に認められるべきだ、というグローバル・スタンダード論です。もう一つは、最近の冤罪事件を契機に検察・警察の取調べの可視化が議論されているところ、独占禁止法の取調べについても同様の文脈で調査過程の透明化が図られるべきだ、という議論です。

しかし、我が国の競争法違反に対する執行力が欧米並みの水準に達しているとは必ずしも言えない現状において、被疑事業者の防御権を手厚く認めることは、捜査機関の真相解明の機能を損なう面もあることから、政府部内では慎重な検討がなされています。

本講義は、独占禁止法の手続に関して導入を要望する声が多い、取調べ時の弁護士立会い等の各種の防御権を取り上げて、欧米との比較も踏まえつつ、被疑事業者の権利保障と厳正な執行の確保のバランスをどのように考えるべきか、考察を深めていきたいと思えます。もって、違反行為の取調べにおける適正手続の在り方について、実体法及び組織法との関係も含めた総合的な検討の視点を得ることを目標とします。

### <授業内容・方法>

受講者の人数や関心の範囲等を踏まえて、開講後に適宜変更することもあり得ますが、現時点では概要以下のように考えています。

第1回～第2回：ガイダンス（授業全体の流れ）、我が国独占禁止法の措置体系、執行権限等の概要について教員から講義

第3回～第4回：我が国独占禁止法の手続保障の現状と強化の要望、検察・警察の取調べの可視化の議論の概要について教員から講義

第5回～第6回：欧米競争当局の措置体系、執行権限等の概要について教員から講義

第7回～第14回：個別の防御権について各2回程度を割り当て、我が国及び欧米の現状を教員から講義した上で、次回までに各自の意見を検討してもらい、参加者全員で議論を行います。具体的なテーマは、参加者の希望も踏まえて検討しますが、例えば以下のようなものを考えています。

- 立入検査時及び取調べ時の弁護士立会い
- 弁護士依頼者間秘匿特権
- 供述調書作成時の写しの交付

○ 事件記録へのアクセス

<教科書・教材>

資料を随時配布します。

参考図書は、必要に応じて授業で紹介しますが、欧米競争当局の執行手続等に関して参考になるものとして、当面以下を薦めます。

- ・「米国反トラスト法執行の実務と対策」渡邊肇著 商事法務 2009 年
- ・「概説 アメリカ連邦刑事手続」森本哲也著 信山社 2005 年
- ・「E U 競争法の手続と実務」井上朗著 民事法研究会 2009 年

<成績評価の方法>

出席点（4割）、意見の発表及び質疑・議論への参加状況（3割）、期末レポート（3割）から判断します。

<その他>

**授業科目：都市環境政策論演習（４単位）**

**責任教員：島田 明夫**

**配当学年：M1・2年**

**開講学期：通年**

**週授業回数：１回**

### **<目 的>**

少子高齢化の進展、人口減社会への突入など多くの社会変革の中で我が国の都市は多くの問題に直面しているが、なかでも成長型の都市構造から成熟型の都市構造への転換が求められている。

21世紀は「環境の世紀」とあるといわれており、地球環境問題の出現を重要な契機として環境問題への関心が飛躍的に高まり、それに伴って環境政策への期待が大きくなってきている。

本演習では、都市環境政策に対するニーズの高度化に対応して、学際的な研究分野である「法と経済学」の方法論を使って、都市環境政策の経済分析などを試みる。

本演習においては、講義形式も交えながら、都市法、環境法を中心として、経済学、社会学、都市工学等様々な分野の知見を活用して、都市環境の整備に関する理論と実践を学ぶことで現在の都市が直面している課題とその解決策を考える。

### **<授業内容・方法>**

都市環境政策について、多角的で学際的な分析手法を体系的・実践的に習得し、政策の優劣を判断して政策の必要性や根拠を説明するノウハウや予防法を含めた実践的な法技術等を身につけることを目標として演習を行う。

初回はガイダンスを行い、取り上げるテーマや演習の詳細について説明するので、参加希望者は必ず出席すること。

その後は、授業形式と演習形式を併用してすすめる。演習形式においては、参加者がレジュメ又はパワーポイントを基に報告を行い、その報告を基に参加者全員で質疑・討論を行う。

前期では、主として以下の事項を取り上げる。

- I 都市環境政策の推移
- II 都市環境政策の基本理念と原則
- III 環境法の概要
- IV 都市法の概要
- V 都市環境に係る経済学の基本
- VI 都市環境に係る法と経済学の基本

後期では、主として以下の事項を取り上げる。

- VII 都市環境政策の評価基準
- VIII 都市環境分析の枠組み
- IX 都市環境の費用便益分析
- X 都市環境政策の手法の比較検討
- XI 都市環境政策手法の選択とポリシーミックス
- XII 地球環境問題への対応

#### <教科書・教材>

教科書は特に用いない。必要に応じて資料を配布する。

参考書は適宜紹介する。

#### <成績評価の方法>

通常時における質疑・討論等演習への積極性を最重視する。その他、報告や発言の内容、出席状況等を総合的に評価する。

#### <その他>

片平キャンパスにおいて、研究大学院との合同で行う。

参加者は、10名程度を予定している。



授業科目：法と経済学（2単位）

責任教員：森田 果

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

### <目 的>

この授業の目的は、法の経済分析（法と経済学）に関する基礎的な素養を習得することにある。伝統的な法学における利益衡量は、解釈論におけるにせよ、立法論におけるにせよ、しばしば直感的で曖昧な嫌いがあるのに対し、経済分析は、法ルールの設定に対応して人がどのように行動するのか（しないのか）について、現実を抽象化したモデルに基づいてより客観的な分析を行おうとするものである。複雑な現実をモデル化して分析する経済分析は、思考の整理のためには非常に有用なツールであるが、他方で、モデル化の際に抜け落ちてしまった現実世界との差違に注意を払わないと、経済分析を「誤用」してしまう危険もある。そこで、授業においては、経済分析の有用性と、その利用の際の注意点を習得し、法律家として説得的な主張をなすことができるようになることを目指す。

### <授業内容・方法>

この授業では、関連する分野ごとに、経済分析を活用することによってどのような知見が得られるのかについて、有益なトピックを選んで解説していく。

各回の内容は、以下の予定である（ただし、担当教員の都合で変更となる可能性がある）：

第1回（4/11）：法と経済学入門

第2回（4/18）：刑法の経済分析1

第3回（4/25）：刑法の経済分析2

第4回（5/2）：不法行為の経済分析1

第5回（5/9）：不法行為の経済分析2

第6回（5/16）：所有権法の経済分析

第7回（5/23）：契約法の経済分析1

第8回（5/30）：契約法の経済分析2

第9回（6/6）：会社法の経済分析1

第10回（6/13）：会社法の経済分析2

第11回（6/20）：会社法の経済分析3

第12回（6/27）：家族法の経済分析1

第13回（7/4）：家族法の経済分析2

第14回（7/11）：法と経済学のこれから（実証分析，行動経済学）

第15回：take home exam

### <参考書>

スティーブン・シャベル『法と経済学』(2010, 日本経済新聞社)

三輪＝柳川＝神田『会社法の経済学』(1998, 東大出版会)

レビット＝ダブナー『ヤバイ経済学』(増補改訂版, 2007, 東洋経済新報社)

その他, 担当教員が適宜参考文献を指定することがある。

### <成績評価の方法>

期末試験 (take home exam・80 %), 及び, 授業への貢献度 (20 %) による。期末レポートにおいては, 半期の授業を通じて, どれだけ「経済学的に自分で考えられるようになったか」が問われる。文献を調べることによって「正解」が分かるような性質のものではないので, 注意すること。

### <その他>

各回で扱う分野についての基礎的な知識を受講者が持っていることが望ましい。

授業科目：環境法Ⅱ（2単位）

責任教員：大塚 直

配当学年：M1・2年

開講学期：集中講義

### <目 的>

これまでの奔放な経済活動のもたらした環境への負荷が、許容量をこえて蓄積し、環境を破壊し、人々の生活に重大な影響を与えつつある。今日では、地球規模で、環境を守り循環型社会への転換が求められていることは周知の通りである。この授業では、とくに、環境私法を中心として、現代の法がかかえる法的課題と、なすべき理論的・実践的取り組みを検討することを目的とする。

### <授業内容・方法>

環境法の判例を扱うほか、環境法の総論的課題：理念・原則・手法と、個々の環境法の諸問題との連関について扱う。

講義は集中講義と演習の組み合わせの形で行われるので、受講者はあらかじめ、大塚直・環境法（第3版）（有斐閣,2010 予定）を通読の上、参加すること。

- 第1回 環境法の理念・原則（1）
- 第2回 環境法の理念・原則（2）
- 第3回 環境政策の手法（1）
- 第4回 環境政策の手法（2）
- 第5回 民事賠償訴訟一過失、権利侵害・違法性・受忍限度、環境権
- 第6回 民事賠償訴訟一因果関係、損害・賠償範囲、共同不法行為
- 第7回 土壤汚染訴訟
- 第8回 リスク訴訟
- 第9回 民事差止訴訟（1）
- 第10回 民事差止訴訟（2）
- 第11回 民事差止訴訟（3）
- 第12回 環境影響評価にかかわる訴訟
- 第13回 土壤汚染訴訟
- 第14回 廃棄物訴訟（1）
- 第15回 廃棄物訴訟（2）

### <教科書・教材>

大塚直「(連載) 環境法の新展開」法学教室 283号以下（2004年4月号～）

環境法判例百選（別冊ジュリスト 171号）

大塚直・環境法（第3版）（有斐閣,2010 予定）

大塚直＝北村喜宣編・環境法ケースブック（第2版）（有斐閣・2009）

大塚直＝北村喜宣編・環境法学の挑戦（日本評論社,2002）

吉村良一・公害・環境私法の展開と今日的課題（法律文化社,2002）

畠山武道＝大塚直＝北村喜宣・環境法入門（第3版）（日本経済新聞社,2007）

など

環境法の判例については追加するので、掲示に注意されたい。

#### ＜成績評価の方法＞

期末試験又はレポート、および講義への貢献度によって総合評価する（期末試験又はレポート 60 %、平常点 40 %）。

**授業科目：実務労働法Ⅰ（2単位）**

**責任教員：原 昌登**

**配当学年：M1・2年**

**開講学期：集中講義**

**<目 的>**

労働法総論と雇用関係法の前半部分について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解し、雇用関係法に関わる具体的な問題について思考・議論する能力を養うことにある。

**<授業内容・方法>**

各回の授業内容は、以下を予定している。集中講義なので、開講前に詳細な進行予定を示すこととする。

- ・労働法総論
  - 1 インTRODakション、労働法上の「労働者」
  - 2 労働法上の「使用者」
  - 3 労働法規・労働契約
  - 4 労働協約
  - 5 就業規則 その1
  - 6 就業規則 その2
- ・雇用関係法
  - 7 労働者の人権－労基法上の人権擁護規定、人格権・プライバシー保護・セクハラなど
  - 8 雇用差別－労基法 3 条・4 条、男女雇用機会均等法、均等・均衡処遇、年齢差別など
  - 9 労働関係の成立－募集、採用、内定、試用など
  - 10 賃金
  - 11 労働時間
  - 12 休暇・休業
  - 13 安全衛生・労働災害
  - 14 人事－昇進・昇格、降格、配転、出向、転籍、休職など

各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブックの設問の検討を中心に行い、必要に応じ教科書や教員作成のレジュメを用いてポイントを整理する。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

### ＜教科書・教材＞

教材として、荒木尚志ほか『ケースブック労働法〔第 3 版〕』（有斐閣、2011）、教科書として、水町勇一郎『労働法〔第 3 版〕』（有斐閣、2010）を用いる。

労働法の初学者には入門書として森戸英幸『プレップ労働法〔第 3 版〕』（弘文堂、2011）を薦めるので、開講前に読んでおくとよい。この他の参考書については開講時に詳しく紹介するが、特に有用なものとして、菅野和夫『労働法〔第 9 版〕』（弘文堂、2010）、大内伸哉『労働法学習帳〔第 2 版〕』（弘文堂、2010）、水町勇一郎・緒方桂子編著『事例演習労働法〔第 2 版〕』（有斐閣、2011）を挙げておく。

### ＜成績評価の方法＞

平常点（授業のなかでの各人の議論及び出席の状況）と期末試験の成績をもとに評価する。評点の配分は平常点 1 割、試験 9 割とする。

### ＜その他＞

その日の授業の終了後、個別の質問を受ける時間を設ける。

**授業科目：実務労働法Ⅱ（2単位）**

**責任教員：原 昌登**

**配当学年：M1・2年**

**開講学期：後期**

**週授業回数：隔週2回**

### <目 的>

雇用関係法（後半部分）、労使関係法、労働法の新領域、労働法の総合的考察について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解するとともに、労働法をめぐる新たな課題や複合的問題について思考・議論する能力を養うことにある。

### <授業内容・方法>

各回の授業内容は、以下を予定している。隔週開講なので、開講時に詳細な進行予定を示すこととする。

- ・雇用関係法
  - 1 インTRODクション、懲戒 その1
  - 2 懲戒 その2
  - 3 労働関係の終了1―解雇 その1
  - 4 労働関係の終了1―解雇 その2
  - 5 労働関係の終了2―雇止め、辞職、合意解約、定年
- ・労使関係法
  - 6 労働組合と団体交渉
  - 7 団体行動
  - 8 不当労働行為
- ・労働法の新領域
  - 9 労働紛争の処理
  - 10 合併・事業譲渡・会社分割と労働関係、知的財産・知的情報と労働関係
  - 11 労働市場と法規制―労働者派遣法など
- ・総合的考察
  - 12 労働条件の変更
  - 13 企業組織再編と労働関係
  - 14 使用者の権限と労働者の権利保護

各回の授業は、重要判例や複合的な事例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブックの設問の検討を中心に、必要に応じ教科書や教員作成のレジュメを用いてポイントを整理する。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

#### <教科書・教材>

実務労働法Ⅰと共通なので、詳しくは実務労働法Ⅰのシラバスも参照してほしい。この授業でも、教材として、荒木尚志ほか『ケースブック労働法〔第3版〕』（有斐閣、2011）、教科書として、水町勇一郎『労働法〔第3版〕』（有斐閣、2010）を用いる。

#### <成績評価の方法>

平常点（授業のなかでの各人の議論及び出席の状況）と期末試験の成績をもとに評価する。評点の配分は平常点1割、試験9割とする。

#### <その他>

その日の授業の終了後、個別の質問を受ける時間を設ける。



授業科目：社会保障法（2単位）

責任教員：嵩 さやか

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

### <目 的>

本授業では、少子高齢化の進展などにより法制度のあり方がますます注目されている社会保障について、制度の概要と主な法的問題について取り上げることで、社会保障法についての基本的な知識を習得することを目的とする。また、社会保障についての法的問題は民法、行政法、憲法などとの交錯領域であることが多い。本授業では、民法、行政法、憲法などの応用問題としての意義を有する法的問題も取り上げることで、これらの科目の基礎的知識の確認を行うことをも目的とする。

### <授業内容・方法>

#### 1. 授業内容

本授業では、社会保障法初学者でも授業内容を理解できるように、まず各社会保障制度の概要を講義し、そこでの理解を前提に特に重要と思われる法律問題をトピック的に取り上げる。

#### 2. 教育方法

制度の概要については、参考書などを利用してあらかじめ理解しておくことが望ましいが、講義でも概要を解説する。

他方で、法律問題の検討については、あらかじめ指定した資料（主に、『社会保障判例百選〔第4版〕』（有斐閣、2008年）に掲載されている裁判例）を予習してきたことを前提に授業を進める。

制度の概要と法的問題についての基本的理解を確認するため、適宜質疑応答を行う。

#### 3. 予定

第1回 ガイダンス

第2回 年金1－年金制度の概要

第3回 年金2－年金制度をめぐる法律問題①（加入をめぐる問題など）

第4回 年金3－年金制度をめぐる法律問題②（公的年金制度と損害賠償、企業年金の受給者減額など）

第5回 医療1－公的医療制度の概要

第6回 医療2－公的医療制度をめぐる法律問題①（保険医療機関の指定など）

第7回 医療3－公的医療制度をめぐる法律問題②（保険料の徴収と憲法など）

第8回 労働保険－労災保険・雇用保険の概要

第9回 社会福祉1－社会福祉制度の概要

第10回 社会福祉2－社会福祉制度をめぐる法律問題①(福祉サービス利用契約の締結、損害賠償など)

第11回 社会福祉3－社会福祉制度をめぐる法律問題②(保育所の利用と損害賠償など)

第12回 生活保護1－生活保護制度の概要

第13回 生活保護2－生活保護制度をめぐる法律問題①(外国人への適用、保護基準の引き下げと憲法など)

第14回 生活保護3－生活保護制度をめぐる法律問題②(保護の補足性をめぐる法的問題など)

第15回 試験

### <教科書・教材>

#### 1. 教科書等

- ・『社会保障判例百選〔第4版〕』(有斐閣、2008年)
- ・社会保障関連法律の掲載されている六法、あるいは、『社会保障法令便覧』(労働調査会出版局)

#### 2. 参考書

加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法〔第4版〕』(有斐閣、2009年)  
西村健一郎『社会保障法入門〔補訂版〕』(有斐閣、2010年)  
西村健一郎『社会保障法』(有斐閣、2003年)  
岩村正彦『社会保障法Ⅰ』(弘文堂、2001年)

### <成績評価の方法>

期末試験(90%)及び平常点(10%)により評価する。

授業科目：経済法Ⅰ（2単位）

責任教員：滝澤 紗矢子

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

### <目 的>

日本における競争政策と規制の概要を知るため、独占禁止法の基本と思考方法を体系的に習得することを目的とする。必要に応じて審決・判決等の原資料の検討・分析を行なうことを通じ、具体的事案から法的問題を見出して解決に導きうる論理力及び専門用語を駆使した討論能力を養成することも目指す。

### <授業内容・方法>

#### 1 内容

独占禁止法の違反要件の基礎を体系的に講義する。授業の進度に応じて関連審決・判例等の原資料を検討・分析する。

#### 2 方法

前半は比較的講義が中心となる。徐々に具体的事案について受講者と質疑応答を行っていく。

#### 3 予定

概ね、以下の予定に従って進める。（最新の資料・情報に基づいて講義するため、各回の詳細を示すことはできない。）

#### （1）弊害要件総論

- ① 市場
- ② 反競争性
- ③ 正当化理由

#### （2）各違反類型

- ① 不当な取引制限
- ② 不公正な取引方法
- ③ 私的独占

### <教科書>

白石忠志『独禁法講義（第5版）』（有斐閣）

### <教 材>

金井・川濱・泉水編『ケースブック独占禁止法（第2版）』（弘文堂）

#### <参考書>

白石忠志『独占禁止法（第2版）』（有斐閣）

金井貴嗣・川濱昇・泉水文雄編『独占禁止法（第3版）』（弘文堂）

川濱昇・瀬領真悟・泉水文雄・和久井理子『ベーシック経済法（第3版）』（有斐閣）

白石忠志『独禁法事例の勘所（第2版）』（有斐閣）

独禁法審決・判例百選（第7版）

#### <成績評価の方法>

期末に行う筆記試験による。

#### <その他>

「経済法Ⅱ」の受講を希望する者は、この講義を必ず受講しておくこと。

授業科目：経済法Ⅱ（2単位）

責任教員：滝澤 紗矢子

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：1回

### <目 的>

経済法Ⅰの既修者を対象として、独禁法違反要件の応用部分、及び独禁法違反行為に対するエンフォースメントを習得することを目的とする。同時に、実務的かつ発展した知識及び思考方法を獲得し、法曹として活動する場合に経済法を専門分野にできる基盤が形成されたといえるレベルへの到達を目指す。

### <授業内容・方法>

#### 1 内容

事業者団体規制、企業結合規制を始めとする独禁法違反要件の応用部分を押さえた後、独禁法違反行為に対する各種エンフォースメントを体系的に講義する。また、授業の進捗に応じて審決・判例等の原資料を読み、事例研究を行う。問題となる具体の実務的論点について、現実にとのように対応することになるのか、基本六法に立ち戻って論理的に思考し、討論できるような機会を設ける。独禁法改正の行方についても適宜解説する。

#### 2 方法

受講者との質疑応答を軸として進める。そのために、受講者は、示された予習範囲を十分準備する必要がある。

#### 3 予定

（最新の資料・情報に基づいて講義するため、各回の詳細を示すことはできない。）

##### （1）独禁法違反要件の応用

- ① 事業者団体規制
- ② 企業結合規制
- ③ 例外的な違反類型
- ④ 適用除外
- ⑤ 応用的諸問題

##### （2）独禁法のエンフォースメント

- ① 刑罰
- ② 公正取引委員会による事件処理
- ③ 民事訴訟

### <教科書>

白石忠志『独禁法講義（第5版）』

#### <教 材>

金井・川濱・泉水編『ケースブック独占禁止法（第2版）』（弘文堂）

#### <参考書>

白石忠志『独占禁止法（第2版）』（有斐閣）

金井・川濱・泉水編『独占禁止法（第3版）』（弘文堂）

川濱他『ベーシック経済法（第3版）』（有斐閣）

白石忠志『独禁法事例の勘所（第2版）』（有斐閣）

独禁法審決・判例百選（第7版）（有斐閣）

#### <成績評価の方法>

主として、期末に行う筆記試験による。筆記試験の比重は成績全体の90%とし、出席点・授業に対する貢献度等を±10%の範囲で参酌する。

#### <その他>

この講義の受講を希望する者は、「経済法Ⅰ」を必ず受講しておくこと。

**授業科目：金融法（2単位）**

**責任教員：本多 正樹**

**配当学年：M1・2年**

**開講学期：集中講義**

### **<目 的>**

従来の法学部の講義システムでは金融取引や金融制度に焦点を当てた講義は少なかった。しかし、将来金融分野を専門とする場合だけでなく、一般の企業法務に携わる場合にも、この分野に関して一定の知識を有していることは、重要であろう。この授業では、金融制度（法）の大枠を理解するとともに、通常の民商法の講義ではカバーされない金融取引法についての知識を得ることを目的とする。

### **<授業内容・方法>**

基本的に講義形式によるが、担当教員から受講者に対し質問が投げかけられることはありうる。

受講者は、あらかじめレジュメに目を通し、場合によっては指定された参考文献の該当部分をや資料を読んだうえで、授業に参加することが望ましい。

講義は、前半の3日間と後半の2日間の2つの時期に分けて行う予定である（各日、3コマ）。内容としては以下を予定している。ただし、受講者の関心や授業の進行状況によって、順序、内容に変更がありうる。

1. 金融と金融法
2. 金融機関と金融制度
  - (1) 金融取引と金融機関
  - (2) 金融機関の種類
3. 金融取引と金融市場
4. 金融規制とプルーデンス政策
  - (1) 金融機関の参入規制・業務範囲規制
  - (2) 自己資本比率規制等
  - (3) 金融機関のグループ化
  - (4) 金融機関の倒産とセーフティ・ネット
5. 金融取引にかかる諸問題
  - (1) 貸出取引
  - (2) 預金取引
  - (3) 証券売買取引とレポ取引
6. 各種の支払方法と決済システム
  - (1) 振込、デビットカード等
  - (2) 口座振替、クレジットカード等

- (3) プリペイドカードと電子マネー
- (4) 為替取引概念
- (5) 決済システム

**<教科書・教材>**

授業ではレジュメを配布する予定。

参考書： 川口恭弘『現代の金融機関と法』第3版（中央経済社）

福井修 『金融取引法入門』

小塚荘一郎・森田果『支払決済法』           ほか、適宜、紹介する。

**<成績評価の方法>**

レポート（概ね90%）および平常点（授業における発言等、概ね10%）により評価する。

**<その他>**

平成24年度は開講しない（隔年開講科目）。



授業科目：トランスナショナル情報法（2単位）

責任教員：芹澤 英明、早川 眞一郎

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：1回

### <目 的>

この授業の目的は、インターネットをはじめとする情報通信基盤において展開している、国境を越えた情報流通をめぐる法律問題を題材にして、電子取引社会が直面している情報法の最先端問題について理解を深めることを目的としている。国際条約やアメリカ法、EU法の動向及び、我国における情報取引、電子商取引、電子マネー法制のあり方についての実践的な取り組みについて考察することにより、情報法政策の基本的な枠組みを理解し、法政策判断能力や分析能力を兼ね備え、先端的領域において活躍が期待できる実務法曹を養成することが目指されている。

### <授業内容・方法>

学生は、予め指定されたインターネット上の教材の該当部分と基本判例（日本、アメリカ、EU 諸国等）を読み、自らの理解・問題認識を深めたうえで授業に臨むことが要求される。授業では、教員と学生との対話・問答を基本としながら、国際的な情報法政策問題について考察を深める。

とりあげるテーマは以下の通りである。

#### 第1部 トランスナショナル情報法の基本問題

1. はじめに：サイバースペース上の情報法規制
2. 表現の自由と青少年の保護
3. 名誉毀損
4. プライバシー・個人情報の保護
5. 不正アクセス規制
6. 電子署名法
7. プロバイダ責任法
8. 電子マネー・電子決済・電子登録債権法
9. ネットワーク上の契約問題：電子商取引法
10. 情報ライセンス法

#### 第2部 トランスナショナル情報法の課題

11. 裁判管轄及び準拠法選択
12. 契約による法廷地・準拠法選択

- 13. オンライン紛争解決手続
- 14. 情報法における国際協調
- 15. 情報法の理論 : 最終レポート課題の提出

#### <教科書・教材>

高橋和之・松井茂記編『インターネットと法』（第4版 有斐閣 2010）  
堀部政男・長谷部恭男編『メディア判例百選』（別冊ジュリスト、有斐閣 2005）  
インターネット教材（ケースブック）<http://www.law.tohoku.ac.jp/~serizawa/>

#### <成績評価の方法>

期末に行われる最終課題（レポート試験）の成績（100％）によって評価する。さらに、各回の授業で出される自由課題を提出した場合には、その内容を評価し、全成績 100 点の範囲の中で、0 点～ 20 点の加点を行う。

授業科目：ジェンダーと法演習（2単位）

責任教員：小島 妙子

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

### <目 的>

現代社会は20世紀中葉頃までに、男女平等な権利を保障する制度を達成するようになったが、他方では、歴史的・社会的に形成された「ジェンダー」により、女性は身体・社会関係・政治参加等で、差別／排除の対象となってきた。すなわち、我々の社会制度、慣習、学問、文化などの人間の社会活動は、一般に男性の規範や価値、経験が社会規範や経験として普遍化、一般化され（男性－一般、人間）女性の経験は、特殊化、例外化される（女性－例外、特殊）。人間－男性を社会的標準とし、女性を「男－人間」の下位、もしくは例外カテゴリーとして位置づける見方は、言説のみならず、歴史、文学、芸術、学問や文化、社会制度や慣習等の我々の社会生活全般に広範に見られ、それは法の世界でも同様であった。「ジェンダー」とはこのような社会の基本的な編成原理に関わるものである。

「ジェンダー」による差別・排除の是正を求めた裁判では、男女平等・個人の尊厳・自己決定などの理念・解釈指針が、個々の事案に即した「法解釈」にまで、高められる必要があった。

本演習では、「ジェンダー」に関わる裁判例を検討・議論することを通じて、裁判のもつ意義と限界を明らかにし、法律家に要請されるジェンダー・センシティブな問題意識を養い、ジェンダーの視点から法学研究を深めることを目的とする。

### <授業内容・方法>

本演習では、労働・家族・身体・参加の各領域における下記裁判例を素材に、判例研究を行う。担当者が報告を行い、互いに法的議論を行うことで、ジェンダー法学の意義と課題を明らかにする。

- 1 総論：ジェンダーと法
- 2 セクシュアルハラスメント－福岡セクハラ事件（福岡地裁平成4年4月16日判決）
- 3 DVと破綻主義（東京地裁平成10年1月30日判決）
- 4 DV殺人と正当防衛（名古屋地裁平成7年7月11日判決）
- 5 桶川女子大生刺殺事件国賠訴訟（東京高裁平成17年1月26日判決）
- 6 外貌の醜状障害について障害等級の男女差（京都地裁平成22年5月27日判決）
- 7 男女別定年制－日産自動車事件（最高裁昭和56年3月24日第三小法廷判決）
- 8 男女別コース制－日本鉄鋼連盟事件（東京地裁昭和61年12月4日判決）
- 9 男女の昇格差別－野村證券事件（東京地裁平成14年2月20日判決）
- 10 正規・非正規の賃金格差－丸子警報器事件（長野地裁上田支部平成8年3月15日判決）

- 11 外国における代理出産によって出生した子の出生届(最高裁平成 19 年 3 月 23 日第二小法廷決定)
- 12 婚外子の相続分差別 (最高裁平成 7 年 7 月 5 日大法廷決定)
- 13 国籍法違憲大法廷判決 (最高裁平成 20 年 6 月 4 日大法廷判決)
- 14 入会男子孫要件違憲判決 (最高裁平成 18 年 3 月 17 日第二小法廷判決)

#### <教科書・教材>

辻村みよ子『ジェンダーと法〔第 2 版〕』不磨書房 (2010 年) (教科書) (必要に応じてコピーする)

角田由紀子・浅倉むつ子編『比較判例ジェンダー法』信山社 (2007 年) (参考書)

水谷英夫『ジェンダーと雇用の法』信山社 (2008 年) (参考書)

小島妙子・水谷英夫『ジェンダーと法 I』信山社 (2004 年) (参考書)

岡野八代編『自由への問い 7 家族—新しい「親密圏」を求めて』岩波書店 (2010 年) (参考書)

第二東京弁護士会 両性の平等に関する委員会 / 司法におけるジェンダー問題諮問会議編『事例で学ぶ 司法におけるジェンダー・バイアス〔改訂版〕』明石書店 (2009 年) (参考書)

#### <成績評価の方法>

期末試験 (レポート) (60 %) 及び平常点 (報告・討論参加状況) (40 %) により評価する。

授業科目：国際関係論演習（4単位）

責任教員：大西 仁

配当学年：M1・2年

開講学期：通年

週授業回数：隔週2回

（1）授業の目的と概要：

目的：1. グローバリゼーションの進行に伴って現代社会で起こっている様々な問題を理解する基本的能力を身に付ける。

2. 報告や議論を行う能力を向上させる。

3. 国際政治に関する英文の文献を読解する能力を向上させる。

参加資格：英文の文献をまじめに読み、毎回のゼミに必ず出席して、積極的に議論に参加する意欲のある者。

（2）学習の到達目標

1. 現代の国際政治を理解する基本的能力を身に付けることによって、これまでの日常生活で培ってきた常識的観点とは異なる観点から、現代社会とりわけ国際社会への関心・理解を深める。

2. 報告・議論を行う能力を向上させることによって、将来、国際的舞台で自らの見解を表明し、議論を展開できるようになる、確かな足がかりを築く。

3. 英文文献を読解する能力を飛躍的に高める。

（3）授業の内容・方法と進度予定：

内容：現代の国際政治上の主要問題を広く扱う。具体的内容は、追って知らせる。

方法：毎回、報告者が英文文献の担当部分について、予めレジュメを作成して配布すると共に、ゼミの席で口頭の報告を行い、それを基に、参加者全員で議論する。

なお、ゼミにおける議論は主として日本語で行うが、英語で発言しても良い。

予定については追って知らせる。

（4）成績評価方法：

出席状況、報告、議論への貢献と、学期末に提出するゼミ論文により評価する。

（5）教科書・参考書：

主として英文文献を用いるが、詳細は追って知らせる。

（6）その他：

5月11日（水）2：40から1演（川内）で説明会を行うので、参加希望者は必ず出席すること。

授業科目：行政学演習（4単位）

責任教員：牧原 出

配当学年：M1・2年

開講学期：通年

週授業回数：隔週2回

#### <目 的>

近時の英語圏での行政学・公共政策学の研究論文を講読する。前期においては、Robert F. Durant & George C. Edwards III (eds.) *The Oxford Handbook of American Bureaucracy*, 2010, Oxford University Press や Michael Moran et al. (eds.) *The Oxford Handbook of Public Policy*, 2010, Oxford University Press などから代表的論文を選んで近時の理論動向について検討する。後期においては、Public Administration Review, Public Administration, Governance など英語圏の行政学関連の雑誌を各学生が選び、1990年代以降の理論動向を調べて報告し、討議する。

#### <授業内容・方法>

行政学・公共政策学理論のサーヴェイのためのトレーニングが目的である。他研究科学生の履修を許可する。成績評価は授業への参加とレポートによって行う。

**授業科目：西洋政治思想史演習（４単位）**

**責任教員：犬塚 元**

**配当学年：M1・2年**

**開講学期：前期**

**週授業回数：２回**

### <目 的>

授業の目的と概要：

政治思想史における一次史料の講読を行う。昨年度から引き続き「歴史叙述の政治思想」というテーマのもと、今年度は以下の文献を講読する。

Thomas Hobbes, *Behemoth, or, The Long Parliament*, ed. Paul Seaward, Clarendon Press, 2010.

David Hume, *The history of England : from the invasion of Julius Caesar to the Revolution in 1688, in six volumes*, Liberty Classics, 1983.

前者はSecond Dialogueから、後者については重要部分を講読する。

学習の到達目標：

- ・ 一次史料（原典）の読解能力を高めること。
- ・ 研究者として自律的に研究できる能力を獲得すること。

### <授業内容・方法>

各回を、担当者の報告、コメント、ディスカッションの順で構成する。参加者は、各回の参加と予習、および積極的なコミットメントが絶対的に必要である。

### <教科書・教材>

文献は配布する。

### <成績評価の方法>

平常点

### <その他>

参加希望者は、事前にメールを送付することが望ましい。

授業科目：ヨーロッパ政治史演習（4単位）

責任教員：平田 武

配当学年：M1・2年

開講学期：通年

週授業回数：隔週2回

### <目 的>

社会科学的な文献を読み込んで、理解する能力を身につけること。

### <授業内容・方法>

ハプスブルク君主国の政治史は長らくヨーロッパ政治史研究における空白となっていた。国家自体が政治的単位として第一次世界大戦後に解体してしまったために、その政治史研究の意義がなかなか認められなかったことが主要な要因である。しかしながら、多宗派・多民族帝国において政治的近代化をいかに達成するかという君主国の抱えていた課題の今日的意義は過小評価されるべきではない。王朝原理に基づいて集積された諸領域と、それを単一国家に束ねようとするヨーゼフ主義を体現する官僚機構、諸領域・諸身分の特権と啓蒙に由来する市民社会の建設という近代のプロジェクト、1848年革命に際して顕わとなる自由主義とナショナリズムの相克、多様な言語集団のネーション形成と住民の重層的な忠誠、農業社会と共通市場という広域経済圏のもとで進んだ産業化、1867年のアウスグライヒによって確立した複雑な議会制度（君主国両半分の議会と、両議会から選出される派遣団という制度）、二元的立憲制のもとで参政权が拡大して君主国内諸民族の代表の場となった君主国西半分の議会（帝国議会）、これに対して寡頭的議会制と見なしてよい東半分の議会（ハンガリー王国議会）、派遣団を通じた君主の外交・軍事大権に対する議会統制の困難など、君主国はヨーロッパ政治史研究にとって魅力的な素材をいくつも提供する。この演習では、近年刊行・翻訳された近代ハプスブルク君主国の概説史を素材として、そうした君主国の近代史について概観を得ることを目的とする。なお、教材は、二段組みで500頁を超える大著であるので、演習参加者にはじっくり時間をかけて歴史書を読み通してもらいたい。

演習は、教材の章毎に担当者がレジュメ（B4二枚～三枚程度）を作成して報告し、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも一回は報告を担当してもらうことになる。

### <教科書・教材>

ロビン・オーキー『ハプスブルク君主国 1765-1918 ——マリア＝テレジアから第一次世界大戦まで』三方洋子訳・山之内克子・秋山晋吾監訳（NTT出版、2010年）

教材は各自で購入すること。必要な場合は副教材をさらに指示する。



#### ＜成績評価の方法＞

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

#### ＜その他＞

川内キャンパスで開講する。参加希望者は開講日の説明会（追って掲示する）に出席すること。学部演習と合併。

授業科目：国民国家論演習（2単位）

責任教員：阿南 友亮

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

### <目 的>

本演習では、文献講読を通じて、今日の国家の標準形態である国民国家（nation-state）および人々を「日本人」、「ドイツ人」、「中国人」といった集団（nation）にまとめることを志向する価値観・運動であるナショナリズム（nationalism）について多角的な考察をおこなう。それを踏まえ、国家と個人との関係、国家と地域社会との関係、特定の国民国家が構造的に抱える問題などについて幅広く議論する。

### <授業内容・方法>

本演習では、国民国家とナショナリズムについて考察する際の必読書ともいえる文献を講読し、章ごとに報告と議論をおこなう。今年度は、E.J. ホブズボームの『ナショナリズムの歴史と現在』およびアーネスト・ゲルナーの『民族とナショナリズム』を教科書として用いる。学生は、この2冊から単に知識を得るだけでなく、著者の視座や意図について分析や批判を試みる事が期待される。学生は、この2冊を読み進める過程で興味を持った問題に関する専門書をさらに1冊選択し、上記の2冊との比較をおこないながら期末レポートを作成する。

例えば、日本のナショナリズムに関心のある学生には、小熊英二の『単一民族神話の起源』あるいは『＜民主＞と＜愛国＞：戦後日本のナショナリズムと公共性』を、中国のナショナリズムに関心のある学生には、吉澤誠一郎の『愛国主義の創成 ナショナリズムから近代中国をみる』や坂元ひろ子の『中国民族主義の神話』をお薦めする。この他にも期末レポートの作成に用いることのできる推薦図書を列挙した参考文献リストを授業において配布する。

授業の最後の2回は、レポートのテーマに関する学生の報告・質疑応答・個別指導にあてる。

### <教科書・教材>

教科書：

E.J. ホブズボーム著、浜林正夫他訳『ナショナリズムの歴史と現在』大月書店 2001年。

アーネスト・ゲルナー著、加藤節訳『民族とナショナリズム』岩波書店 2000年。

### <成績評価の方法>

毎回の授業における報告・議論の内容（50％）および期末レポート（50％）から判断する。

#### <その他>

本演習は、研究大学院と合同で開講する。参加希望者は、初回の授業でおこなうオリエンテーションに必ず出席すること。

**授業科目：日本政治外交史演習（４単位）**

**責任教員：伏見 岳人**

**配当学年：M1・2年**

**開講学期：通年**

**週授業回数：１回**

### <目 的>

宮城県大崎市古川出身の吉野作造（1878年生—1933年没）は、民本主義の提唱者として大正期に活躍した政治学者である。また吉野は、我が国における政治史研究の先駆者でもあり、ヨーロッパ政治史・国際政治史・日本政治外交史を横断する幅広い領域で研究にとりくんだ政治史家であった。近年、吉野が大学で行っていた政治史講義を聴いた学生の筆記ノートが新たに発見され、それにより草創期の政治史学の内容が徐々に解明されつつある。本演習では、一世紀近く前の法学部生が書き記したこの政治史講義録を精読し、吉野が同時代の政党政治や国際政治の動向をいかに歴史的に分析したのかを理解し、それを手がかりにして現代の日本政治や国際政治の動向について考察を深めてみたい。

### <授業内容・方法>

まず導入として、田澤晴子『吉野作造一人世に逆境はない』（ミネルヴァ書房、2006年）と、岡義武編『吉野作造評論集』（岩波文庫、1975年）の2冊を読み、吉野に関する基礎知識を共有する。その上で吉野の政治史講義録の精読にとりかかる。講義録のテキストは、吉野作造講義録研究会編「吉野作造講義録（一）～（五・完）」（『国家学会雑誌』121巻9・10号、122巻1・2号～7・8号所収）を使用する。この講義録で論じられている主な内容は、ヨーロッパ各国の国家形成と民主化の進展、社会民主主義政党の台頭、国家と宗教の関係、第一次世界大戦の原因とナショナリズム、明治維新と憲法制定過程、などである。

参加者は、上記の本や講義録を事前に読んでくる必要がある。また毎回の授業につき、1名が報告を担当する。ただし参加者の負担を考慮して、数回に1回の頻度で休講をはさみ、その代わりに学期末のゼミ合宿で不足分を補うことにしたい。その他に授業の一環として、吉野作造記念館の見学や、吉野の旧制二高時代の史跡散策などを計画している。

### <教科書・教材>

前掲の2冊は各自で購入すること。講義録のテキストは当方でコピーを用意する。

### <成績評価の方法>

報告や議論をもとに総合的に評価する。

### <その他>

具体的な進め方や予習の負担などは、初回の授業時の説明会でお伝えします。本演習は川内キャンパスで開講し、法学部・研究大学院との合併で行います。

公共政策大学院

授 業 日 程 等

## 平成23（2011）年度授業日程

（公共政策大学院）

| 授業等の区分 | 授業等の日程                                                         |
|--------|----------------------------------------------------------------|
| 前期授業   | 5月9日（月）～8月5日（金）<br>※6月22日（水）《創立記念日》は授業を行う<br>※7月18日（月・祝）は授業を行う |
| 前期科目試験 | 8月8日（月）～8月22日（月）                                               |
| 連続講義   | 8月22日（月）～9月28日（水）                                              |
| 連続講義試験 | 9月29日（木）～9月30日（金）                                              |
| 後期授業   | 10月3日（月）～12月22日（木）                                             |
| 冬季休業   | 12月26日（月）～1月5日（木）                                              |
| 後期授業   | 1月6日（金）～1月26日（木）                                               |
| 後期科目試験 | 1月27日（金）～2月9日（木）                                               |
| 補講     | 2月10日（金）【月曜日の補講を行う】                                            |

## 授 業 時 間

|      |       |   |       |
|------|-------|---|-------|
| 第1講時 | 8：50  | ～ | 10：20 |
| 第2講時 | 10：30 | ～ | 12：00 |
| 第3講時 | 13：00 | ～ | 14：30 |
| 第4講時 | 14：40 | ～ | 16：10 |
| 第5講時 | 16：20 | ～ | 17：50 |
| 第6講時 | 18：00 | ～ | 19：30 |